

東京都緑化白書

平成29年度

東京都区市町 緑化動向調査編

平成30年7月

一般社団法人 東京都造園緑化業協会

発刊にあたって

「東京都緑化白書」は、東京都内自治体の各年度の緑化の動きや話題を収集し、関係する方々に共有・参考としてもらうことを目的に、当協会の公益事業として発行してまいりました。

「東京都緑化白書」は、各自治体の緑化状況や予算・決算を中心とした「東京都区市町緑化動向調査」編とその時代の話題やテーマを捉えて編集する「緑化特集」編で構成されております。

「東京都区市町緑化動向調査編」は、調査にあたって東京都をはじめ、区市町の皆様の真摯なるご協力、ご支援の上に成り立っております。緑の実態や公園、街路樹、公共施設等の動きを収集し、当協会がデータベース化しています。単に記録にとどまらず、まちづくりや自治体のこれからの緑政に参考資料として活かされることを期待しております。

「緑化特集」は、緑化を担う造園技術の成果や話題を、一般の方にわかりやすいように編集し、刊行するものです。相応の時間を必要としますが、広く時代に即した情報提供ができれば、と考えております。

本編は、昨年引き続き「東京都区市町 緑化動向調査編」で、平成29年度版になります。ご高覧、ご活用下さい。

最後になりましたが、本白書の刊行には公益財団法人 東京都公園協会の「東京都都市緑化基金」のご支援をいただいております。また、データの収集には業務多忙な中、都をはじめ区市町の担当の皆様にご多大なご協力をいただきました。この場をお借りしまして、深く感謝と御礼を申し上げます。

平成30年7月

一般社団法人 東京都造園緑化業協会
広報委員会

目 次

発刊にあたって	1
I 東京の緑化動向に関する基礎調査（継続調査）	
1. 調査の方法と対象	3
2. 調査の結果	4
A1.緑の基本計画について	4
A2.緑被率について	4
A3.緑の保全について	6
A4.緑の普及啓発について	11
A5.重点施策について	13
B1.公園等の整備・維持管理について	16
B2.道路の街路樹等の整備・維持管理について	19
B3.公共施設緑化について	21
B4.一般会計に占める公園緑化決算の割合について	25
II 樹木剪定作業について（単年度調査）	
C1.樹木剪定作業について	28
会員名簿	33

東京の緑化動向に関する基礎調査

1. 基礎調査の対象と方法

基礎調査は、都の緑政に加え、緑の基本計画の策定主体である自治体の現状を考慮し、東京都3局と2支庁（建設局、環境局、港湾局、大島支庁、八丈支庁）、特別区23区、市町30市町（奥多摩町を除く）58団体を対象に実施した。

アンケート調査は、緑化動向の性格ごとにA、Bの2つのシートに分けて実施したほか、今年度の特

別調査としてCシートを追加した。

シートAは、計画、緑の保全、普及啓発等に関するもの、シートBは予算、決算など経費面に関するもの、シートCは、今年度だけの調査で、樹木の剪定作業に関するものである。調査対象の団体が取り扱わない事項は、設問を外している。

アンケート調査は、緑化に関する総括窓口部署に送付し、回答を得た58団体のうち、疑義の確認を行った上で、分析・とりまとめた。

表1 アンケート調査「シートA」の内容

1 緑の基本計画について

1① 貴団体において、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」の最新の策定(改定)年月はいつですか。

1② 今後、改訂を行う年度が決まっている場合は、改定年度を記載して下さい。

策定(改定)年月 _____ 今後の改定年度 _____

2 緑被率について

貴団体の行政区域内の緑被率は、いつ時点で、どのくらいですか。(小数第1位まで、第2位以下四捨五入)

注)ここに言う緑被率とは、樹林地、草地、農地、屋上緑化など実際の緑で覆われた土地の面積割合です。裸地や水面を加えたみどり率の場合は、その旨記載して下さい。

調査年度 _____ 緑被率 _____

3 緑の保全について

3① 貴団体に、緑の保護、保全を主たる目的として制度の適用や実際の管理を行っている緑地面積(平成29年4月1日現在、小数以下四捨五入)の合計を伺います。注による内訳も記載して下さい。

注)ここに言う保護、保全を目的とした制度の適用や管理とは以下のものを言います。

①都市緑地法「特別緑地保全地区」 ②都市緑地法「市民緑地」 ③条例による保全を目的とした緑地 ④条例以外で個々に借地や寄付、協定によって保全している緑地

合計 _____ ①特別緑地 _____ ②市民緑地 _____ ③条例による _____ ④条例以外 _____

3② 貴団体に、保護を目的とした指定樹木(保護樹木、保全樹木など)は何本ありますか(平成29年4月1日現在)。指定の基準もお伺いします。

指定樹木本数 _____ 指定基準 _____

4 緑の普及啓発について

4① 貴団体では、緑の普及啓発を目的とした基幹的なイベントを、毎年あるいは定期的に行っていますか。

①行っている ②行っていない

4② 4①で①と答えた場合に伺います。正式なイベントの名称と開催時期をお伺いします。

名称 _____ 開催月 _____

5 重点緑化施策について

貴団体における平成29年度の具体的な重点緑化施策について伺います。原則、最大3事項まで箇条書きをお願いします。平成28年度調査と同じ場合は記載不要です。

重点緑化施策(3事項まで) _____

※東京都3局、島しょ2支庁は、取り扱わない事項についての設問を除いて調査を依頼した

2. 調査の結果(シートA)

A1 緑の基本計画について (表2参照)

- 対象(都除く)53区市町(団体)中、51区市町で策定済
- 最近(平成27~29年度)の改定は9区市町
- 策定は平成11年、改定1回目は平成22年がピーク
- 改定間隔は10年が多いが改定しない場合も

1①「緑の基本計画」の策定年月(最新改定)

「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)」は、旧都市緑地保全法の改正過程(平成6年)で制度化され、平成16年の都市緑地法の改正での追加整理を経て、現在の制度内容を持つに至った。

策定の主体は区市町村だが、都市計画区域を対象とし、すべて策定団体となるわけではない。

東京で策定対象となる自治体は62区市町村(23

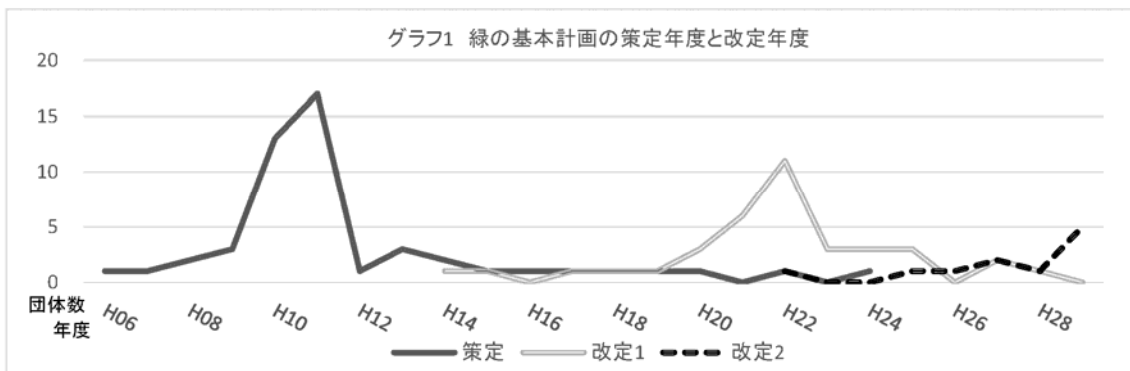
区、26市、5町、8村)である。

今回の調査では、このうち、23区、26市、2町の51団体から回答を得、策定対象53団体の82.3%が策定済みである。

策定年度については、平成6年の制度化以前に独自の計画を策定していた団体(昭和62年:北区、平成2年:荒川区、武蔵村山市、平成3年:稲城市)があるが、集計では制度化後の策定年度を用いた。

最初の策定は、制度化後の翌年から5年前後が多く、平成11年が18件でピークとなっている。その後の改定はほぼ10年毎で、改定を行っていない自治体もあり、改定1回目のピークは平成22年で11件となっている。

最近(平成27年度~29年度)の改定は、8団体である。この期間の1回目の改定は目黒区、豊島区、三鷹市、2回目の改定を行うのが新宿区、台東区、品川区、大田区、世田谷区、板橋区、町田市、東久留米市となっている。



A2 緑被率について (表2参照)

- 調査年度は緑の基本計画とほぼ同時期
- 特別区の緑被率は、10%~25%、市町は25%~45%が中心
- 60%を超えている団体は、4団体

2 緑被率について

緑被率は、各団体の調査時期が異なり、また、みどり率での回答1件、不明1件が含まれ、相互の比較は困難である。ここでは、こうした差異を踏まえた上で、回答を単純に集計した。

その結果、特別区は緑被率25%以下、市町は20%

以上と、明確に区分された。

東京の緑被率は明らかに西高東低の傾向にあり、低い方では中央区、墨田区、台東区はそのまちづくりの歴史的背景から、10%前後となっている。

一方、山地、丘陵地の多い多摩地区の八王子市、あきる野市、青梅市(みどり率)、日の出町では60%以上と多くなっている。

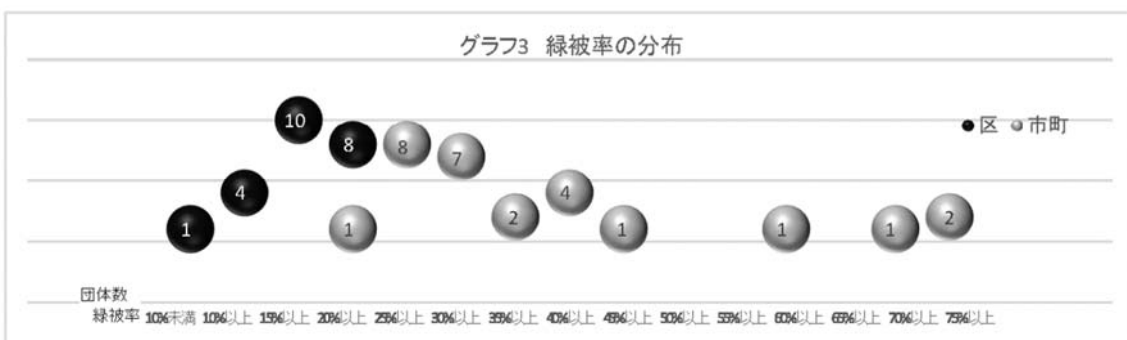
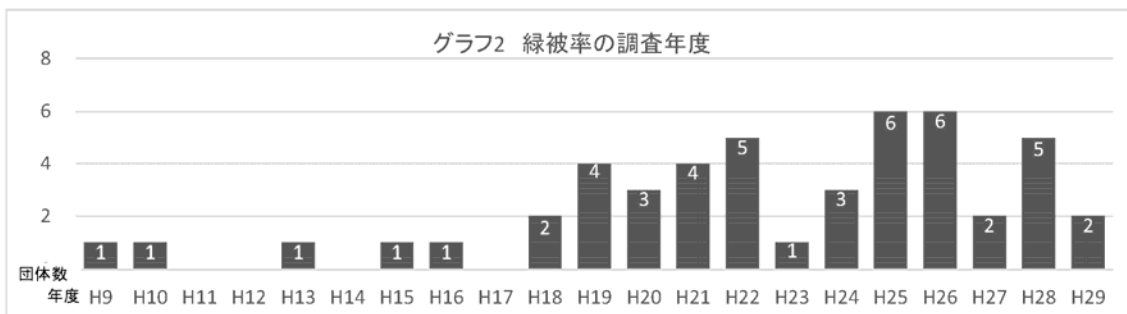
なお、「緑被率」は、樹林地、草地、農地、屋上緑化など実際の緑で覆われた土地の面積割合。みどり率は、これに裸地(運動場など)や水面を加えた面積割合で、実際の緑でない運動場等の公園部分も含まれる。

表2 東京の緑化動向調査「シートA」 緑の基本計画、緑被率、保全系緑地、指定樹木についての回答概要

項目 団体	緑の基本計画		緑被率		保全系緑地					指定樹木 本数
	策定	改定1	調査年月	割合(%)	①～④合計	①特別緑地 保全地区	②市民緑地	③条例によ る保全緑地	④条例以外 の保全緑地	
建設局										
環境局					7,579,076			7,579,076		
港湾局										
大島支庁										
八丈支庁										
千代田区	H9		H23.3	21.0	0	0	0	0	0	3
中央区	H10	H20	H17.3	9.1	0	0	0	0	0	0
港区	H11	H22	H29.3	21.8	0	0	0	0	0	643
新宿区	H10	H20,H29	H27.7	17.5	0	0	0	0	0	1,222
文京区	H10		H25.3	18.1	114,096	0	0	114,096	0	696
台東区	H13	H23	H22.7	12.3	65,000	65,000	0	0	0	287
墨田区	H7	H22	H22.3	10.5	10,274	0	0	0	10,274	136
江東区	H19		H24.8	19.9	12,136	0	0	0	12,136	161
品川区	H24		H27.3	15.8	0	0	0	0	0	301
目黒区	H18	H28	H27.3	17.3	0	0	0	0	0	580
大田区	H11	H22,H27	H22.3	20.5	123,087	21,000	716	101,371	0	1,092
世田谷区	H11	H19,H29	H29.2	23.6	63,665	30,000	16,708	13,195	3,762	1,867
渋谷区	H15		H26.2	21.3	92,725	0	0	92,725	0	561
中野区	H13	H21	H19.8	16.4	0	0	0	0	0	307
杉並区	H11	H17,H22	H25.3	22.2	33,535	29,000	4,535	0	0	1,640
豊島区	H22	H27	H27.5	12.9	59,549	0	0	59,549	0	331
北区	H11	H21	H26.3	19.1	14,215	0	0	14,215	0	434
荒川区	H20		H19	12.3	4,800	0	0	4,800	0	209
板橋区	H10	H22,H29	H26.7	20.3	750,153	4,851	1,864	722,962	20,476	1,820
練馬区	H10	H20	H29.3	24.1	288,501	3,116	93,915	191,470	0	1,230
足立区	H9	H18	H22.3	17.1	46,807	4,300	0	42,507	0	551
葛飾区	H11	H14	H20.3	16.3	0	0	0	0	0	1,341
江戸川区	H14	H25	H18.8	16.4	7,317	7,317	0	0	0	321
八王子市	H10	H21	H19.5	61.0	817,266	396,000	0	360,320	60,946	0
立川市	H10		H11.3	38.1	17,425	0	0	17,425	0	483
武蔵野市	H8	H20	H28.4	24.3	8,179	0	0	8,179	0	2,231
三鷹市	H17	H27	H26.3	32.0	11,317	1,623	0	9,694	0	720
青梅市	H11	H21,H26	H25	79.8	927,000	927,000	0	0	0	0
府中市	H11	H21	H20.5	29.7	不明	0	0	0	0	2,108
昭島市	H9	H22	H27.3	40.4	21,610	0	0	0	21,610	118
調布市	H11	H22	H28.4	31.0	43,121	16,700	0	23,830	2,591	3,765
町田市	H11	H23,H27	—	データなし	1,232,095	441,644	0	563,072	227,379	55
小金井市	H11	H22	H22.4	33.7	90,775	12,160	0	16,870	61,745	770
小平市	H11	H21	H24.10	31.8	62,231	13,835	0	48,396	0	1,219
日野市	H13		H25.1	31.6	638,258	0	0	48,847	589,411	152
東村山市	H10	H22	H20	31.8	92,176	0	0	92,176	0	477
国分寺市	H12	H22	H20.5	25.8	25,910	0	0	0	25,910	318
国立市	H14		H14.3	26.0	0	0	0	0	0	199
福生市	H10	H25	H25	28.6	2,000	0	2,000	0	0	174
狛江市	H11	H24	H22.7	26.1	5,542	2,100	0	0	3,442	460
東大和市	H11		H10.1	38.7	7,666	0	0	7,666	0	154
清瀬市	H10	H22	H23.3	40.1	91,081	15,122	0	36,664	39,295	52
東久留米市	H10	H25,H29	H28.1	30.7	38,941	3,400	968	6,528	28,045	656
武蔵村山市	H8	H24	H23	44.5	1,117	0	0	1,117	0	105
多摩市	H11	H24	H26.8	44.0	182,602	28,707	0	45,487	108,408	138
稲城市	H11	H23	H29	48.7	161,419	62,000	0	99,419	0	215
羽村市	H6	H15,H25	H18.8	28.4	33,420	0	0	33,420	0	25
あきる野市	H11		H15.4	71.2	136,946	0	0	27,297	109,649	188
西東京市	H16		H21.2	26.0	77,752	24,000	0	43,000	10,752	1,004
瑞穂町	H10		H29.4	25.0	175,994	0	0	175,994	0	126
日の出町	H10	H22	H21	76.3	0	0	0	0	0	76
奥多摩町										
大島町										
八丈町										
都合計					7,579,076			7,579,076		
特別区合計					1,685,860	164,584	117,738	1,356,890	46,648	15,733
市町合計					4,901,843	1,944,291	2,968	1,665,401	1,289,183	15,988
総合計					14,166,779	2,108,875	120,706	10,601,367	1,335,831	31,721

都では緑の現状を表すのに緑被率よりも概念の広い「みどり率」を採用しており、平成25年の都のみどり率調査では、都全域50.5%、特別区19.8%、市町67.1%であった。

今回の調査における「みどり率」での回答は2団体で、世田谷区が25.18%、青梅市が79.8%である(世田谷区は緑被率としても回答している)。また、福生市は、緑と水面を加えた面積割合で掲載している。



A3 緑の保全について (表2参照)

<保全系緑地>

○保全系緑地の総合計は、14,166,779㎡で、前年度比、701,191㎡増加、都面積(除島しょ)の0.79%

○特別区では6団体が増加し(■)、1団体が減少(▨)、市町では7団体が増加し、6団体が減少

○制度から見ると、特別緑地保全地区が6団体増、市民緑地が4団体増、条例保全是5団体増、7団体減、条例以外では6団体増

<保存樹木の指定>

○指定樹木の総合計は、31,721本、前年度比903本減

○特別区は41本減、6団体増、14団体減

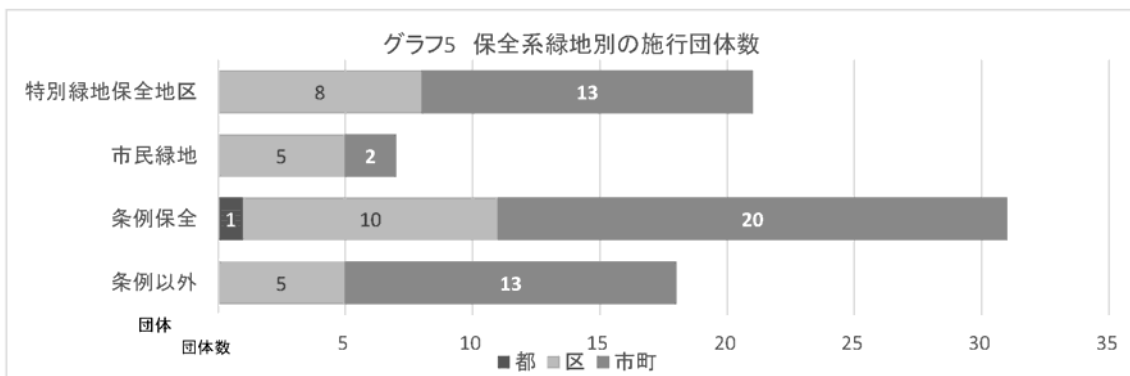
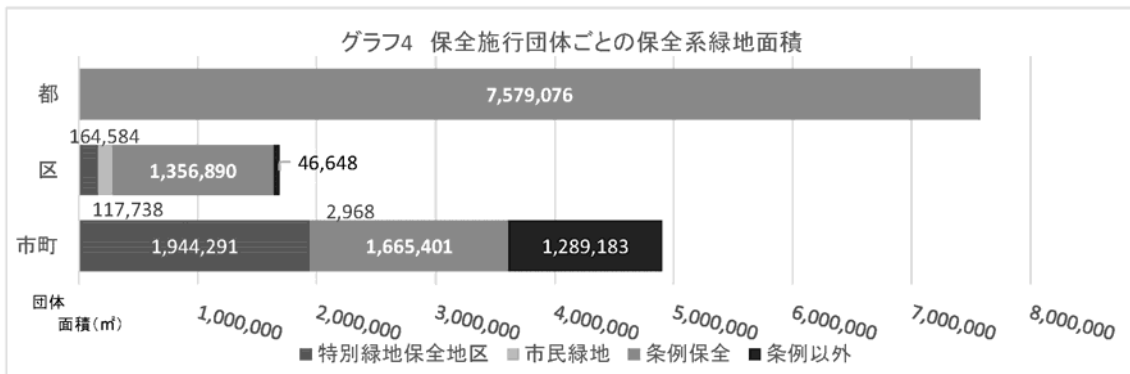
○市町は862本減、7団体増、14団体減

3① 緑の保護、保全を行っている緑地面積

制度的に守られた緑地は、その安定性から緑量だけでなく、歴史・文化・風致・気象緩和・生物多様性の保全に貢献するなど、積極的な機能や意義を有するものである。白書では制度的に守られている緑の実態を把握するため、その主なものである①都市緑地法「特別緑地保全地区」、②都市緑地法「市民緑地」、③環境局条例の「保全緑地」及び自治体の「条例による保全を目的とした緑地」、④自治体の「条例以外で個々に借地や寄付、協定によって保全している緑地(保全系緑地)」について調べた。

保全系緑地を所有・管理しているのは、東京都環境局、特別区15団体、市町25団体の合計41団体(保全施行団体)である(不明団体1)。

都区市町を合わせた保全系緑地の総合計は、14,166,779㎡で、前年に比べ707,191㎡増加した。これは、東京の行政区域面積1782.89㎢(島しょを除く)の0.79%にあたり、営造物である都市公園等の約4%



に比べて普及程度は小さい。

保全施行団体別に保全系緑地の傾向をみると、東京都環境局は、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づいて3区24市1村にわたり、7,579,076㎡を「保全緑地」に指定しており、前年と比べて変動はないが、保全系緑地全体の面積の約53%を占め、変わらず大きな位置にある。

特別区は1,685,860㎡、保全系緑地全体の面積の約12%で、条例による保全が大半であるが、最近では希少な屋敷林への特別緑地保全地区指定の動きも見られる。団体から見た増減の傾向は、6団体が増、1団体が減で、昨年度までなかった豊島区で条例による保全緑地59,549㎡が設けられた。また練馬区では条例による保全緑地が769㎡減少したものの市民緑地が26,464㎡増加となり、合計で25,695㎡の増加となっている。

市町の保全系緑地面積は、4,901,843㎡で全体の約35%にあたる。市町における特色は、まとまった緑のある丘陵地などに指定した特別緑地保全地区と条例による独自の保全緑地が同じ水準で役割を

果たし、推移していることである。一方で市民緑地制度の導入は2,968㎡と極めて少ない。

市民緑地制度は、一定面積の要件で指定・契約すると、固定資産税や都市計画税が非課税となる。保全手法として期待されたが、啓発不足と自治体側の税収減となることもあり、導入が進んでいない。

また、市町では、独自条例の施行によるもののほか、個々に借地や寄付、協定によって保全されるケースが多い。

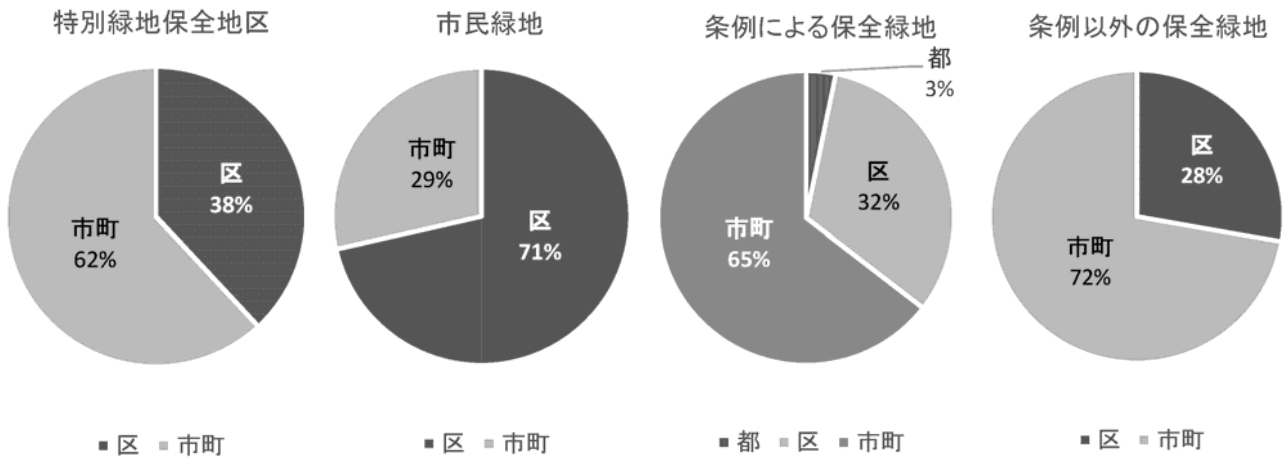
都と特別区、市町ごとに保全条例の保有割合をみると、特別緑地保全地区は特別区8団体（38%）、市町13団体（62%）、市民緑地は特別区5（71%）、市町2団体（29%）、条例による保全緑地は都1部署（3%）、特別区10団体（32%）、市町20団体（65%）、条例以外の保全緑地は、特別区5団体（28%）、市町13団体（72%）と、地域の事情や積み重ねを反映した保全方式が定着している。

制度別指定の動きをみると、特別緑地保全地区が6団体増、市民緑地が4団体増、条例保全は5団体増、7団体減、条例以外では6団体増となっている。

平成28年3月に改訂された都区市町合同策定の既存の緑を守る「みどり確保の総合的な方針」の取り

組みと連動すると思われるので、今後とも注視する必要がある。

グラフ6 保全系緑地別、保全施行団体の割合



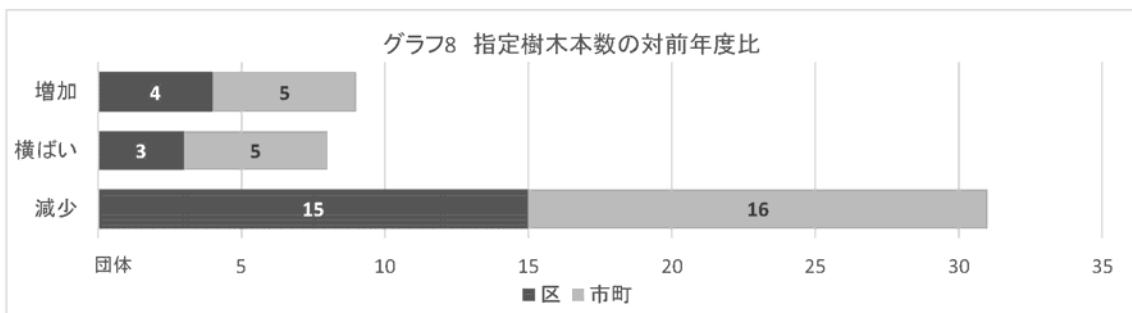
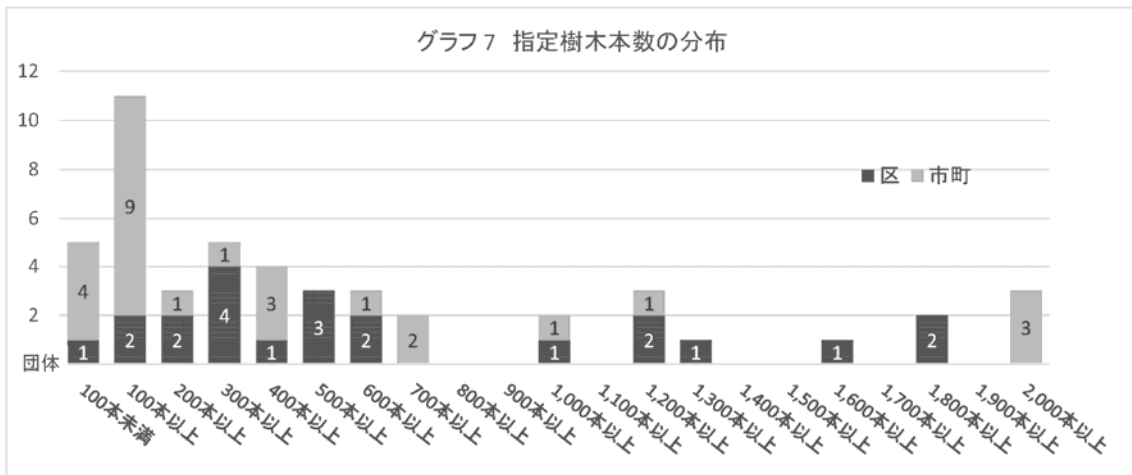
3② 保護樹木、保全樹木等の指定樹木

保護樹木、保全樹木等の指定本数の総合計は31,721本で、前年度と比べ903本減少（特別区41本、市町862本）した。（ただし、全年度は1市未回答）
増減を団体別に見ると、増加は14団体、変化なしは10団体、減少が28団体であり、このうち、特別区

が増加6団体、変化なし3団体、減少14団体、市町は増加8団体、変化なし7団体、減少14団体であった。

また、指定樹木制度がない団体は、1区（中央区）、2市（八王子市、青梅市）である。

指定量から見ると、1,000本以上あるのは特別区では新宿区、大田区、世田谷区、杉並区、板橋区、練馬区、葛飾区であり、市町では武蔵野市、府中市、



調布市、小平市、西東京市となっている。これらの区市は、大半が外周23区とその外側近隣市のベルト状地域にあることがわかる。

この傾向は1939年の環状緑地帯構想の土台となる地域とほぼ一致するもので、歴史的に伏在した緑資源がこうした樹木の保存策にも影響している。

表3 指定樹木の本数と指定基準

団体	H29	H28	H27	H26	指定基準
千代田区	3	3	3	3	樹径(目通り)1.5m以上、樹高15m以上、健全で樹容が美観上特に優れている
中央区	未回答	未回答	未回答	未回答	—
港区	643	646	637	655	●地上1.2mの高さの幹周1.0m以上 ●株立ちした樹木で高さ3m以上
新宿区	1,222	1,212	1,082	1,081	地上1.5mの高さの幹周1.2m以上(幹が複数に分かれている場合は、幹周りの総和の7割をその幹周とする)
文京区	696	693	701	700	地上1.5mの高さの幹の直径が50cm以上のもので、その本来の樹形を備えていること
台東区	287	291	289	290	●地上1.5mの高さの幹周1.2m以上で、健全なもの ●つる性樹木のうち枝葉面積20㎡以上で、健全なもの
墨田区	136	136	138	143	樹木：地上1.5mの高さの幹周1.2m以上で、生育状況が健全であること 生垣：高さ1m以上、総延長30m以上で道路に面し、生育状況が健全であること
江東区	161	162	162	162	特に自然環境の保護並びに美観及び風致を維持するため必要があると認められ、高さが12m以上または地表から1.5mの高さの幹周1.2m以上
品川区	301	306	308	303	樹木：地上1.5mの高さの幹周1.2m以上の立木
目黒区	580	558	522	530	●幹周り0.8m以上または高さ15m以上 ●株立ちの木：各幹周りの合計に0.7乗じたものが0.8m以上 ●木本つる植物：枝葉面積30㎡以上
大田区	1,092	1,088	1,032	1,035	○共通 ●健全で適切な維持管理が行われており、自然樹形を有するか、一般的な樹木としての樹形が保たれていること ●倒木等で周囲に著しい損害が及ぶおそれがないこと ●植栽によるものは、当該植栽から5年以上経過していること。壁面緑化・生垣造成時に区の助成を受けたものは、要綱に定められているとおり、工事終了後5年間の状況報告が毎年されていたこと。 ①保護樹木：地上1.5mの高さの幹周 1.25m以上 ②特別保護樹木：景観形成上重要な樹木、歴史的由緒のある樹木、希少価値のある樹木
世田谷区	1,867	1,817	1,802	1,825	保存樹林地指定区域内の樹木は除く 地上1.5mの高さで幹周1.2m以上の樹木で樹形が良く、樹勢があり、位置等を考えて(例：隣接地に接している樹木は対象外)決定する
渋谷区	561	571	583	585	●地上1.5mの高さの幹周1.2m以上の樹木(H26.4.1現在) ●株立ちした樹木で高さ3m以上 ●つる性の樹木で枝葉面積30㎡以上 ●並木状に列植された樹木で延長が30m以上かつ樹高が4m以上
中野区	307	311	316	314	地上1.5mの高さの幹周1.2m以上
杉並区	1,640	1,633	1,642	1,663	○保護樹木：次に掲げる樹木等のいずれかに該当するもの ●1.5mの高さの幹周1.2m以上 ●株立ちした樹木で幹の根元回り1.5m以上 ●枝葉面積30㎡以上あるつる性樹木 ○貴重木：次に掲げる樹木のいずれかに該当し、樹容が優れ、かつ良好な管理がなされたもの ●1.5mの高さの幹の直径が0.9m以上ある樹木 ●枝葉面積が50㎡以上あるつる性の樹木 ●同一樹種中特に大きい樹木又は区内で良好に生育していることが生態的に珍しい樹木 ●地域における象徴的な存在として、良好な景観の形成に寄与している樹木
豊島区	331	347	359	357	地上1.5mの高さで幹周125cm以上。つる性の木で、枝葉面積30㎡以上
北区	434	450	446	434	●1.5mの高さの幹周1.5m以上で高さが15m以上 ●登はん性樹木は、枝張り面積30㎡以上 ●歴史的由緒または希少価値のある樹木で区長の認めるもの
荒川区	209	210	214	212	保護樹木：地上1.5mの高さの幹周1.2m以上 保護樹林：樹木の一集団が占める土地の面積が300㎡以上 保護生垣：生垣の長さが20m以上
板橋区	1,820	1,832	1,842	1,802	「東京都板橋区緑化の推進に関する条例施行規則」別表(第3条関係)保存すべき樹木等指定基準による
練馬区	1,230	1,245	1,196	1,212	地上1.2mの幹周1.5m以上の樹木
足立区	551	565	567	552	保存樹木：樹木の高さ10m以上、地上1.2mの幹周1.5m以上 ※このほか保存樹林：19か所38,381㎡。樹木の一集団が占める土地の面積が300㎡以上
葛飾区	1,341	1,357	1,354	1,355	保存樹木：1.5mの高さの幹の直径が0.35m以上(幹回り1.1m以上) ※このほか保存樹林：500㎡以上
江戸川区	321	341	344	344	(1)高さ1.5mの幹径0.5m以上の樹木で、活力評価3以上 (2)樹齢、歴史、いわれ等からみて区長が保護する必要があると認める樹木 (3)前各号に準ずるものとして、区長が保護する必要があると認める樹木
八王子市	未回答	未回答	未回答	未回答	—
立川市	483	484	491	481	地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上で、高さが10m以上。健全で、かつ樹容が美観上すぐれているもの
武蔵野市	2,231	2,234	2,172	2,147	(1)樹木は、次のいずれかに該当し、健全かつ樹容が美観上すぐれていること ●1.5mの高さの幹周1.3m以上 ●樹高10m以上 ●株立ちした樹木で、高さ3m以上 ●攀登性樹木で、枝葉の面積30㎡以上 ●老木・名木・希少木など、市長が特に保護することが必要と認めた樹木 (2)樹木の集団は、集団に属する樹木が健全で、かつ集団の樹容が美観上すぐれ、集団の

					面積が300㎡以上であること (3) 生垣は、次のイ及びロに該当し、健全かつ樹容が美観上すぐれていること ●幅員4m以上の道路に接した生垣で、延長5m以上あり、おおむね高さ0.6m以上 ●新設して3年以上経過していること
三鷹市	720	727	712	655	高さがおおむね15m以上の樹木又は1.5mの高さの幹周がおおむね1.5m以上の樹木
青梅市	未回答	未回答	未回答	未回答	—
府中市	2,108	2,113	2,127	2,111	次のいずれかに該当し、健全で且つ樹容が美観上特にすぐれていること ●地上から1.2mの高さの幹周が1m以上 ●高さが10m以上 ●株立ちした樹木で、高さ3m以上 ●希少価値がありかつ珍重性に富むもの
昭島市	118	122	122	122	地上高1.5mの幹周が1.5m以上。樹高10m以上
調布市	3,765	4,815	4,855	4,902	下記のいずれかに該当すること ●幹回りが1m以上あり、樹形が優れているもの ●高さが10m以上あり、樹形が優れているもの ●株立ちした樹木で、高さが3m以上あり、樹形が優れているもの ●はん登性の樹木で、枝葉の面積が20㎡以上あるもの
町田市	55	55	58	58	①幹周1.2m以上 ②高さ15m以上 ③株立ち 高さ3m以上 ④つる性枝葉の面積30㎡以上 ⑤希少価値があり、珍重性に富む ⑥町田市名木百選に選定されている(生在している) ⑦古木で歴史的に由緒あるもの
小金井市	770	748	774	789	地上1.5mの高さの幹周が1.5m以上、または高さが10m以上
小平市	1,219	1,231	1,230	1,221	幹の太さが地上から1.5mの位置で、周囲1.5m以上であり、高さが15m程度以上
日野市	152	128	128	132	日野市緑の保護育成に関する要綱及び日野市みどりの保護育成に関する補助金要綱による(樹高15m以上で、1.5mの高さの幹周が1.5m以上または市長が貴重植物と認める樹木)
東村山市	477	481	483	483	(1) 保存樹木 次のいずれにも該当すること ●地上1mの高さ幹周が1.5m以上であること ●高さが10m以上であること ●樹木が健全で、かつ樹容が美観上優れていること ●管理が適正に行われていること (2) 特別保存樹木 前号ア及びイのいずれにも該当せず、かつ次のいずれかに該当すること ●歴史上、風土上及び景観上の配慮から保存が必要とされる樹木で、前号ウ及びエのいずれにも該当するもの ●防風林または屋敷林として列植されている樹木で、前号ウ及びエのいずれにも該当するもの
国分寺市	318	325	342	341	●1.5mの高さの幹周1.5m以上 ●高さ15m以上 ●はん登性樹木で枝葉の面積30㎡以上
国立市	199	未回答	未回答	未回答	—
福生市	174	175	177	185	樹高が10m以上あり、かつ地上高1.5mの幹周が1m以上ある樹木
狛江市	460	473	456	468	(1) 樹木：次のいずれかに該当し、健全かつ樹容が美観上優れていること ●1.5mの高さの幹周1m以上 ●高さ10m以上 ●株立ちした樹木で枝葉面積20㎡以上 (2) 樹林：次のいずれかに該当し、健全かつ樹容が美観上優れていること ●当該地域の面積が330㎡以上 ●生け垣をなす樹木の集団でその長さが15m以上
東大和市	154	151	151	151	高さ10m以上 幹の直径が50cm 周囲の住環境を損なわない状態で美観上すぐれている
清瀬市	52	53	54	54	樹形が優れ、次の各号のいずれかに該当するもの(清瀬市みどりの環境をつくる条例施行規則 第5条) ●地盤面より1.5mの高さの幹周1.5m以上 ●樹高がおおむね15m以上 ●古木、名木、稀少木、その他市長が特に保護することが必要と認める樹木
東久留米市	656	667	643	598	●樹木の高さ：10m以上 ●幹回りの直径：50cm以上
武蔵村山市	105	107	111	104	高さが概ね10m以上で、地上から1.5mの高さの幹周がおおむね1.5m以上 周囲の住環境を損なわない状態にあり、かつ美観上優れていること
多摩市	138	127	112	115	保存樹木は次のいずれかに該当し、健全かつ樹容が美観上特に優れているもの ●1.5mの高さの幹周3m以上 ●はん登性樹木で、枝葉面積25㎡以上
稲城市	215	228	228	234	(1) 樹木は、健全で美観上にもすぐれ、管理が行われているものまたはその他樹木の特性により稲城市自然環境保全審議会が必要であると認める樹木であるもの (2) 樹林は、個々の樹木が健全で美観上にもすぐれ、管理が行われているもの
羽村市	25	25	25	25	保存樹木 次の掲げるいずれかの要件を満たしている樹木とする ●地上から1.5mの高さの幹周が2m以上、かつ周囲の生活環境をそこなわない状態で管理されているもの ●地上から1.5mの高さの幹周が1m以上で、樹高が5m以上、かつ市内に数少ない種類で保存価値のあるもの
あきる野市	188	189	192	193	保存緑地(樹木)：次のいずれかに該当し、健全かつ樹木の形が美観上すぐれているもの ●1.5mの高さの幹周1.5m以上 ●高さ15m以上 ●株立ちした樹木で高さ3m以上
西東京市	1,004	1,029	1,028	1,046	●1.5mの高さの幹周1.5m以上 ●高さ15m以上のもの ●株立ちした樹木で、高さ3m以上 ●はん登性樹木で、枝葉面積30㎡以上 ●その他特異な樹木で、高さ3m以上で、保存するに値するもの
瑞穂町	126	87	88	84	屋敷林：1.5mの高さの幹周1.2m以上の樹木が3本以上ある樹林集団 樹林：高さ15m以上または1.5mの高さの幹周1.5m以上
日の出町	76	76	76	76	日の出町名木一覧より
大島町	未回答	未回答	未回答	未回答	—
八丈町	未回答	未回答	未回答	未回答	—
特別区	15,733	15,774	15,539	15,557	
市町	15,988	16,850	16,835	16,775	
合計	31,721	32,624	32,374	32,332	

※未回答：平成26年度～平成28年度6団体。平成29年度5団体

A4 緑の普及啓発について（表4参照）

○普及啓発をイベントとして実施しているのは、特別区、市町合わせ、41団体

○特別区は22区で実施、市町は19団体が実施

4① 緑の普及啓発を目的としたイベントの有無

緑の普及啓発を目的としたイベントは、特別区と市町を合わせ、「あり」が41団体、「なし」が12団体だった。前年実施していた都1局は「なし」となり、都での実施はなくなった。このため、都と奥多摩町を除く53団体を母数とした「あり」の割合は77.3%となった。

団体別にみると、特別区95.6%、市町63.3%で、

特別区での実施割合が高いといえる。

4② 基幹的なイベントと開催時期

年間の開催回数は、大規模なフェアから講座のようなものまであるので、同列には捉えられないが、フェア、祭りが41回と最も多く、区では15団体が26回開催し、市町では12団体が15回実施している。

講座的要素の強いものは区市町合わせて31回で、連続の講座も開催されている。市、即売は、4区で5回、1市で2回行われた。

その他では、江東区が施策のキャンペーン3回、町田市が花壇コンクール2回、瑞穂町が花植事業2回、国立市がコンサート、八丈町が花いっぱい運動を通年行っている。

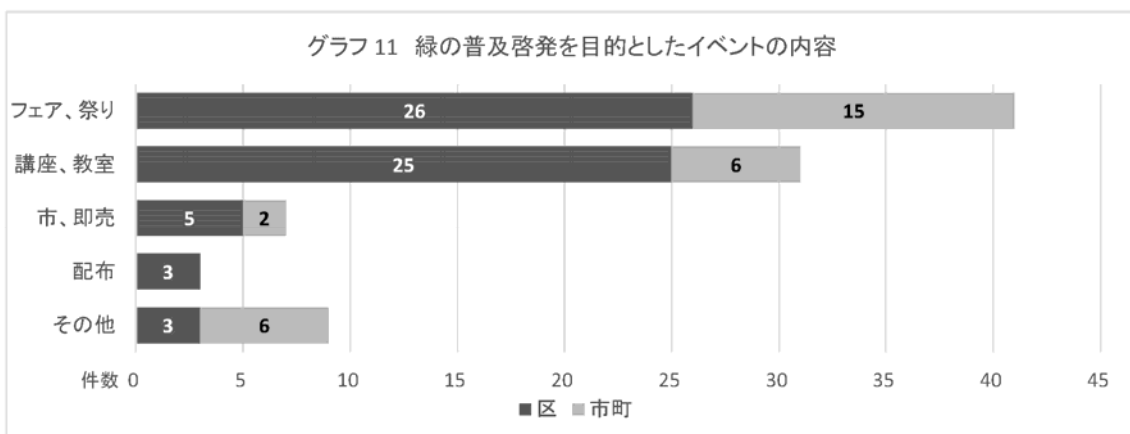
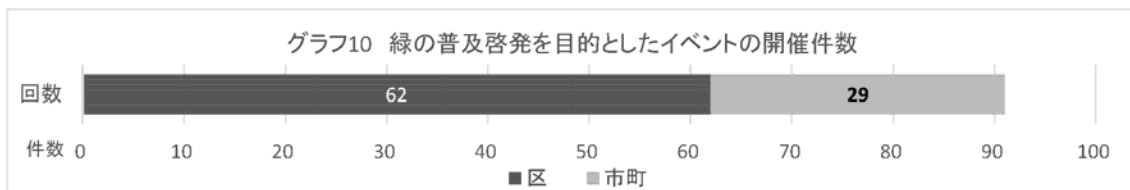
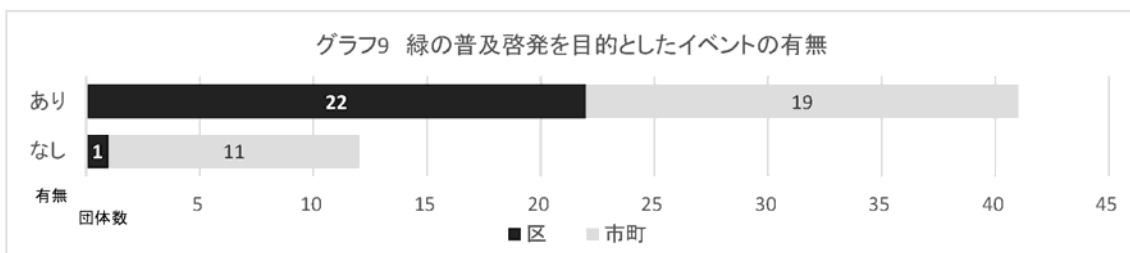


表4 緑の普及啓発について（基幹的なイベントの有無と名称及び開催月）

区市町村	有無	名称及び開催月
東京都建設局	なし	
東京都環境局	なし	
東京都港湾局	なし	
大島支所	なし	
八丈支所	なし	
千代田区	あり	④ゴーヤとハーブの苗木配布：6月
中央区	あり	③花と苗木の即売会：5、10月
港区	あり	③植木市：5月 ①区民まつり：10月 ②園芸講座：6月、12月
新宿区	あり	③緑と花の展示会：11月
文京区	あり	①苗木配布事業（10月） ②自然散策会（11月に1回、3月に2回）
台東区	あり	①花と緑のふれあい広場：3月
墨田区	あり	①緑と花の学習園さくらまつり：4月 ①「みどりの日」イベント：5月 ① すみだ環境フェア：6月 ①緑と花の学習園菊まつり：11月
江東区	あり	①CIGビジョン推進キャンペーン：9、10、3月 ②みどりのコミュニティづくり講座：年4回
品川区	あり	②みどりの園芸講座：11月開催
目黒区	あり	②エコ・園芸生活講座：毎月 ③緑化樹木等苗木配布（10/4～12/6）
大田区	あり	②緑の講演会：5月（開催時期は年度で異なる） ②緑のカーテン講習会：4、5月 ①環境月間パネル展：6月 ②「18色の緑づくり支援」PR等：11月 ①おおた住まいづくりフェア内「18色の緑づくり支援」PR等）：11月
世田谷区	あり	①せたがやガーデンフェア
渋谷区	あり	①渋谷くみんの広場：11月
中野区	あり	①中野区花と緑の祭典：5・10月 ②みどりの教室3月
杉並区	あり	①みどりのイベント：5月
豊島区	なし	
北区	あり	③区民植木市：4月
荒川区	あり	①尾久の原公園シダレザクラ祭り：4月 ③あらかわバラの市：5月 ⑤秋を体験！荒川自然公園：10月
板橋区	あり	①グリーンフェスタ：4月
練馬区	あり	①スプリングフェスティバル：5月 ①サマーフェスティバル：7-8月 ①オータムフェスティバル：10月 ①ウィンターフェスティバル：12月
足立区	あり	①しょうぶまつり：6月 ①梅まつり：3月
葛飾区	あり	①かつしか環境・緑化フェア：10月
江戸川区	あり	⑤花壇コンクール：5月 ①小岩菖蒲園まつり：6月
八王子市	あり	①環境フェスティバル：6月
立川市	あり	①立川グリーンウィーク（毎年）緑化まつり：4月
武蔵野市	あり	①環境フェスタ：11月
三鷹市	あり	①ガーデニングフェスタ：9月
青梅市	なし	
府中市	なし	
昭島市	あり	①環境緑花フェスティバル：4月
調布市	あり	①調布市緑と花の祭典：4月、10月
町田市	あり	⑤町田市花壇コンクール：4、9月
小金井市	あり	②自然保護教室：3月
小平市	あり	①こだいらグリーンフェスティバル：5月
日野市	なし	
東村山市	あり	①東村山市緑の祭典：4月、11月（年2回）
国分寺市	なし	
国立市	あり	ACT FOR GREEN～みどりを育むコンサート：6月 他
福生市	あり	①ふっさ環境フェスティバル：6月
狛江市	あり	③花と緑の即売会：4月、11月
東大和市	なし	
清瀬市	あり	①カタクリまつり、さくらまつり：3月
東久留米市	なし	
武蔵村山市	あり	⑤緑の募金：10月
多摩市	あり	②花壇作り講習会：5月、9月
稲城市	なし	
羽村市	あり	④環境フェスティバル（苗木の配布）：6月 ②羽村×八丈エコ教室：8月 ②グリーンカーテン作り講習会：10月 ④羽村市産業祭（苗木配布）：11月 ②みどりの環境教室：開催時期未定
あきる野市	あり	①あきる野市環境展：5月
西東京市	なし	
瑞穂町	あり	⑤春の花植事業：6月 ⑤秋の花植事業：10月
日の出町	なし	
大島町	なし	
八丈町	あり	花いっぱい運動：1年間

A5 平成 29 年度の重点施策について (表5参照)

- 重点施策を「あり」とした団体は、都3局1支庁、特別区19、市町26の合計49団体
- 施策の代表的なキーワードは、公園緑地整備、緑地保全、普及啓発、市民参加

緑化重点施策は、49 団体が「あり」と回答し、キーワードは公園緑地整備、緑地保全、普及啓発・市民参加が代表的であった。これは3年前からの調査と変わっていない。ほかには民有地の緑化、生物多様性、緑のネットワーク、公共施設・学校緑化がある。

この設問は、緑化動向が団体の掲げる緑化重点施策と密接に関係すると考えられることから、3年前のアンケートから実施している。最大3事項までの複数回答とした。

重点施策の回答について、その内容をいくつかの分野に整理すると、「緑地保全」に関するものが18件、「普及啓発、市民参加」に関するものが17件、

「公園緑地整備」に関するものが16件、「民有地の緑化」が10件、「生物多様性」「屋上・壁面緑化」「緑のネットワーク」がこれに続いている。

その他においては、質の充実やモデル地区、推進地域、みどりの基本計画などの推進、担い手の養成、区民会議の設置、仕組みづくり、萌芽更新、維持管理策などの回答であった。

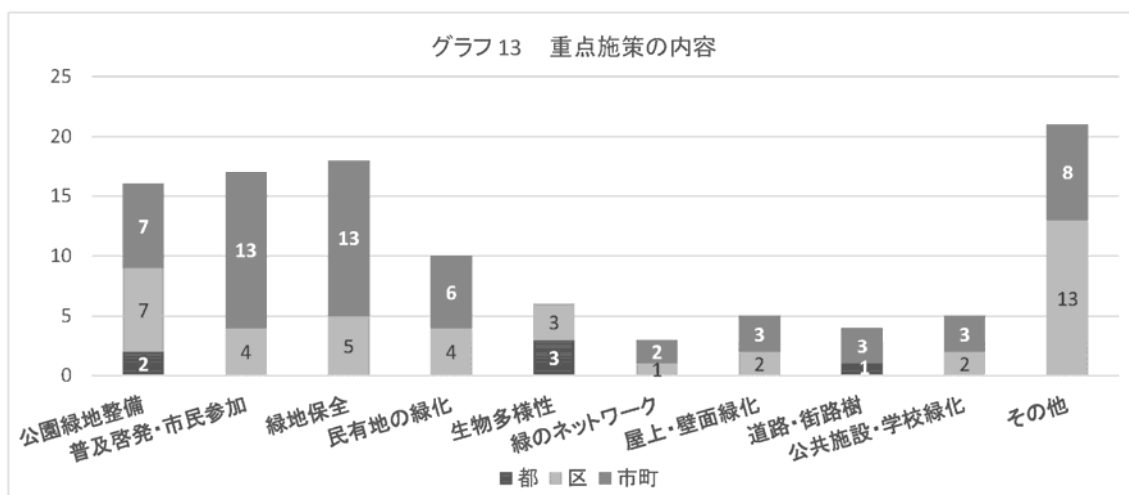
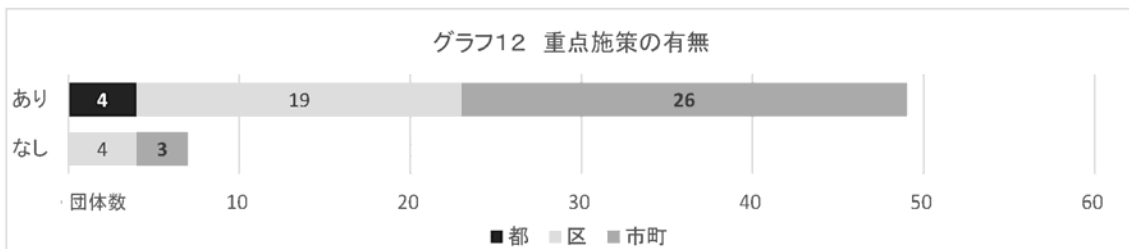


表5 平成29年度の重点施策について

団体	内容
東京都建設局	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園の整備の着実な推進 東京2020年大会に向けた街路樹の樹幹拡大による夏の暑さ対策 多様な生物が生息・生育できる都立公園づくりの推進
東京都環境局	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全・緑の創出 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大
東京都港湾局	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に配慮した海上公園の整備・改修 海上公園の賑わい・魅力向上 海上公園の防災機能強化
八丈支庁	・トイレの洋式化
千代田区	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区緑化推進要綱による緑化の推進 地区計画（緑化率の最低限度）による緑化の推進
中央区	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりとともに緑とオープンスペースの拡充 水と緑のネットワーク形成 緑の質の充実
港区	・生物多様性に配慮した緑化
新宿区	<ul style="list-style-type: none"> みどりの推進モデル地区の指定 屋上緑化等推進モデル地区の指定
文京区	特になし
台東区	具体的な施策はございません
墨田区	<ul style="list-style-type: none"> 「緑と花のまちづくり推進地域制度」の地域数増 「教育施設の屋上緑化維持補修」の実施
江東区	<ul style="list-style-type: none"> CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業 CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業
品川区	<ol style="list-style-type: none"> 区民のみどりづくりを支援する <ol style="list-style-type: none"> ①区民による緑化運動の推進 ②みどりの保全と育成の支援 ③みどりとふれあう場所づくり 公共のみどりを増やす <ol style="list-style-type: none"> ①公共施設の緑化推進 区民とともに公園を育てる <ol style="list-style-type: none"> ①特色ある機能的な公園の整備 ②多様な公園管理の推進 ③身近で親しみのある公園づくりの推進
目黒区	<ul style="list-style-type: none"> みどりの基本計画改定 自然環境の保全とみどりの創出（目黒区生物多様性地域戦略に基づく自然環境の保全）
大田区	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地の整備 18色の緑づくり（地域の方に、特別出張所単位で花を選び、育てていただく取り組み） 緑の基本計画「グリーンプランおおた」の推進
世田谷区	<ul style="list-style-type: none"> 民有地のみどりとみずの保全・創出 公園緑地の整備 緑の普及啓発
渋谷区	なし
中野区	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画の改定（29・30年度） 緑化計画完了率の向上 大規模公園整備及び再整備（施工中2公園、設計中3公

団体	内容
杉並区	<p>【みどりの保全】 杉並らしい歴史風土を今に伝える屋敷林をはじめとする、貴重なみどりを区民共有の資産として後世に引き継ぐため、保護指定制度の充実、市民緑地の設置及び「杉並らしいみどりの保全地区」での屋敷林等の保全に取り組みます。また、今では区内で見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めます。</p> <p>【馬橋公園の整備】 区立馬橋公園に隣接する国家公務員宿舎の廃止に伴い、公園の拡張用地として取得し、防災機能を高めることにより地域の防災性の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備していきます。</p>
豊島区	特になし
北区	・緑化推進モデル地区事業の推進
荒川区	<ul style="list-style-type: none"> 区民が主体となって行う花壇づくり事業 地域の「みどりの伝道師」を養成する園芸講座 都電荒川線及びその周辺で実施しているバラの植栽事業とその維持管理の担い手となるボランティアの普及
板橋区	<ul style="list-style-type: none"> 保存樹林・樹木制度による緑の保全 緑化指導による緑化・緑化助成制度による緑化支援 公園の整備・リニューアル 緑の保全方針に基づく、樹林地、農地の保全
練馬区	練馬のみどりを守り、育てるための方策等を、区民参加で考え、具体的な行動につなげることを目的とした「練馬区みどりの区民会議」の設置。
足立区	荒川桜づつみ
葛飾区	緑と花のまちづくり
江戸川区	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性地域戦略の策定の検討 オリンピック・パラリンピックに向けた水辺利用及び活性化 東京2020大会参加国との相互交流を図る「ホストタウン」構想に基づく、オランダ王国のホストタウン登録を記念したチューリップの植付
八王子市	<ul style="list-style-type: none"> 公有地化された特別緑地保全地区の保全と活用のため、市民との協働により整備し、地域の活性化に資する。 東京都と民間主体との協働による緑地保全モデル事業への協力することにより、緑地保全事業と自然環境保全に関する普及啓発を図る。
立川市	・既存の緑の保全
武蔵野市	<ul style="list-style-type: none"> 緑化・環境市民委員会開催 緑のサポート制度創設 公園施設長寿命化計画策定
三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> 緑の市民活動の支援を行う「NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」 民有地における緑化の指導、接道部緑化助成、保存樹林の保全 公園・緑地の整備、維持管理
青梅市	<ul style="list-style-type: none"> 青梅の森特別緑地保全地区を拠点とした人と緑、人と人をつなぐ緑のまちづくり 市内で産出される木材等の活用 公園緑地等の若返りを図った施設の点検・改修や緑の更新・維持管理

団体	内容
府中市	①府中市地域まちづくり条例に基づき緑化協議を行い、緑地の保全、緑化の推進を図る。 ②水と緑のネットワークの拠点において、地域の核となる公園づくりを、地域住民参加によるワークショップを行い、市民との協働により行っている。 ③インフラ管理ボランティア制度を活用し、市民や事業者との協働により、公園緑地等の管理を行い、市民にとって親しみの持てる空間づくりに取り組んでいる。
昭島市	・崖線の公有地化・保全 ・奥多摩・昭島市民の森における市民向け環境学習講座（森林教室） ・緑化補助制度（生垣造成・屋上緑化・壁面緑化）
調布市	地域の緑を豊かにすることを目的に、市内の空き地などに、花苗等を植え、花を咲かせる2人以上で構成された市民グループに対して、その活動に要する経費の一部を補助する事業「花いっぱい運動」を実施しています。
町田市	・みどりの拠点整備（町田薬師池公園四季彩の杜西園、町田薬師池公園四季彩の杜北園、三輪緑地等の用地取得・実施設計等） ・芹ヶ谷公園再整備（実施設計） ・第二次野津田公園整備（用地取得（公社）、拡張区域都市計画決定）
小金井市	・みどりを育む仕組みづくり ・みどりの保全 ・みどりの創出
小平市	・屋敷林やまとまりのある樹林地を、将来にわたり保全し、次世代へ引き継いでいく。 ・道路沿いのみどりを増やすことを重視して、どこからでもみどりが見えるよう、緑化の推進を図る。 ・地域のみどり豊かなイメージをけん引するため、市民生活と調和した雑木林や公共施設のみどりを中心に、質の高いみどりを育てていく。
日野市	①豊かなみどりに着目し、「緑の風景に育まれるまち」をテーマとし、人と緑の交流あるまちづくりを行う。 ②まちの骨格となる道路や既存の公園を再整備し、さらに既存の樹木を活かした広い広場や歩行者空間を整備するなど、周辺の公園や緑地と連続する水と緑のネットワークの形成を図る。 ③水と緑のネットワークを十分に機能させるため、公共施設等の緑化を推進する。
東村山市	・宅地内緑化推進 ・壁面緑化推進 ・緑化推進啓発
国分寺市	・国分寺崖線の樹林地や雑木林等の保全再生・活用（恋ヶ窪水路周辺緑地の整備） ・恋ヶ窪緑地の都市計画変更 ・156箇所の公園緑地の適切な維持管理

団体	内容
国立市	・市民主体による諸緑化推進事業の展開。 ・街路樹や緑地など、市内の身近なみどりを観察・診断できる市民の育成。 ・市内大学通り緑地帯の維持管理方針の検討。
福生市	・市民農園の開設 ・熊川分水の景観重要資源指定 ・自然体験イベントの開催
狛江市	・生け垣造成補助を見直し、生け垣に加えて道沿いに造成する植栽帯と花壇についても助成対象とすることとした「狛江市緑のまち推進補助金交付制度」の実施 ・緑の保全に関する条例及び施行規則を改正し、開発事業における緑化計画書の提出等の緑化指導を実施
東大和市	東大和狭山緑地（都市計画緑地）の公有地化の推進
清瀬市	・公園・緑地の公有地化 ・街路樹の剪定 ・市有林の萌芽更新
東久留米市	・雑木林の更新（高木・老木の伐採及び剪定） ・設問3-①の他に、市有の樹林地3, 282.19㎡の管理を行っている。
武蔵村山市	①みどりのまちづくりを推進するため、地域活動のリーダーとなるグリーンヘルパーの認定講座を開催する。グリーンヘルパーの活動の場の提供について検討を図る。
多摩市	今年度借地公園である一ノ宮後田公園の変換に向け、代替公園の整備を行う。
稲城市	なし
羽村市	①新たなみどりの創出助成制度（生垣設置、庭木植栽、屋上緑化等に対し助成） ②保存樹林地及び保存樹木制度の運用
あきる野市	第二次あきる野市環境基本計画 市街地における緑の保全・創出 ・公共施設などの緑の保全・創出 ・市街地の緑化の推進 ・崖線の緑の回復・充実
西東京市	○民有地のみどりの保全・創出・活用 ○市民参加による維持管理 ○開発指導等による保全・創出
瑞穂町	樹林、樹林地の保全 （土地所有者又は管理者との保全協定）
日の出町	特になし
大島支庁	なし
大島町	特に行っていない
八丈支庁	なし
八丈町	なし

公園緑地等の予算、決算に関する調査は、「シートB」として、東京都3局2支所、特別区23区、市町30市町から回答を得た。

B1 公園等の整備・維持管理について

- 平成27年度決算では、都が前年度に引き続き200億円上回る増勢、特別区は前年度減少したものの500億円上回る増勢で、市町も増加した。
- 平成29年度予算は、都、市町が前年度に比べ200億円を超える増加となったが、特別区が微減し

た。

- 平成27年度決算と大きく変わったとする団体は、10団体あった。

1①、③、④ 都市公園等の維持管理、整備、用地に関する平成27年度決算と29年度予算について

(表11参照)

〈平成27年度決算について〉

東京全体の公園緑地関係決算規模は、2,063億円

表6 アンケート調査「シートB」の内容

1 公園等の整備・維持管理について

- 1① 都市公園等の維持管理に関わる費用の平成27年度決算と平成29年度の予算(単位:千円、千円未満切り捨て)

注)ここに言う都市公園等とは、国営公園、都立都市公園、区市町村立都市公園、児童遊園、区市町村の条例公園、海上公園、都自然公園条例に基づく自然ふれあい公園、国民公園、公団・公社の設置する公園、借地公園を指します。都市公園等の管理面積は、東京都建設局公園緑地部公園課が毎年調査し、公表している「公園調書」の巻末表と原則整合するものです。

H27決算 _____ H29予算 _____

- 1② 1①の平成26年度決算費用のうち、樹木管理に要した費用(単位:千円)を伺います。

注)ここに言う樹木管理とは、樹木の剪定や伐木、病虫害、支柱補強など、主に樹木の保護管理を名目として施行した管理行為を言います。

樹木管理費用 _____

- 1③ 都市公園等の整備に関わる費用の平成27年度決算と平成29年度の予算を伺います。

H27決算 _____ H29予算 _____

- 1④ 都市公園等の用地に関わる平成27年度の取得面積(m²)と決算費用、平成29年度の用地取得予算

注)用地取得費のうち、土地会社買いがある場合は一般会計での買い戻し確定時点に加えて下さい。基金による取得は、外書き()で記載願います。

H27取得面積 _____ 決算 _____ H29予算 _____

- 1⑤ 貴団体の平成27年度の公園等整備、管理の決算費用面で前年と大きく異なる出来事がありましたか。

①特にない ②あった ○あった場合の記述(ア:整備費の変化 イ:維持管理費の変化)

2 道路の街路樹等の整備・維持管理について

- 2① 貴団体所管の道路における平成27年4月1日現在の街路樹本数と植栽帯面積を伺います。

注)ここに言う道路とは、道路法に言う道路、港湾法に言う港湾道路を指します。植栽帯は主に低木植え込みを中心とした構成を指します。

ア:街路樹本数決算(本) _____ イ:植栽帯面積(m²) _____

- 2② 新たな街路樹等の植栽に関わる費用(街築費用は含みません)の平成27年度決算と平成29年度の予算

注)新たな街路樹とは、新設の道路に植えたものを指します。

H27決算 _____ H29予算 _____

- 2③ 2①の維持管理に関わる平成27年度の決算と平成29年度の予算

注)街路樹と植栽帯別に費用が算出できない場合は、合算費用を合計欄に記入

ア:H27街路樹維持費決算 _____ イ:H27植栽帯維持費決算 _____ ア、イ合計 _____

ウ:H29街路樹維持費予算 _____ エ:H29植栽帯維持費予算 _____ ウ、エ合計 _____

- 2④ 貴団体の平成27年度の街路樹等の整備、管理の決算費用面で前年と大きく異なる出来事がありましたか。

①特にない ②あった ○あった場合の記述(その内容) _____

3 公共施設緑化について

公共施設緑化(屋上緑化、みどりのカーテン、校庭芝生化も含む)に関わる平成27年度の決算と平成29年度の予算

H27決算 整備: 額 / 事業内容 _____ 維持管理: 額 / 事業内容 _____

H29予算 整備: 額 / 事業内容 _____ 維持管理: 額 / 事業内容 _____

4 一般会計に占める公園緑化事業の決算の割合について

貴団体の一般会計に占める公園緑化関係決算の割合(小数第1位まで、小数第2位を四捨五入)を伺います。

注)ここに言う公園緑化関係とは、公園の用地、調査、整備、維持管理、保全、管理運営関係費で人件費は除きます。

H27の一般会計に占める公園緑化関係決算の割合(%) _____

で、前年度に比べ795億円増加している。

このうち、都の維持管理、整備、用地の3大費用は、維持管理費181億円、整備費387億円、用地費272億円、合計841億円であり、前年度の629億円に比べ212億円の大幅増となっている。

特別区は、維持管理費228億円、整備費167億円、用地費701億円、合計1,097億円であり、前年度の528億円に比べ569億円と倍増となっている。これは、新設公園が多数(世田谷区)、大規模公園の整備(杉並区)、大規模公園の再整備(北区)などによるものとみられる。

市町は、維持管理費67億円、整備費26億円、用地費33億円、合計124億円であり、前年度の110億円に比べ14億円増となっているが、前年度未回答2団体があるため、正確な比較はできない。

〈平成29年度予算について〉

東京全体の公園緑地関係予算規模は、1,572億円で、前年度に比べ268億円増加し、前年度に引き続き増加傾向にある。

このうち、都は、維持管理費181億円、整備費532億円、用地費116億円、合計830億円であり、前年度560億円に比べ、270億円増加している。

特別区は、維持管理費265億円、整備費179億円、用地費152億円、合計596億円であり、前年度609億円に比べ、13億円減少している。

市町は、維持管理費75億円、整備費42億円、用地費29億円、合計144億円であり、前年度134億円に比べ、10億円増加している。

1② 平成27年度決算 樹木管理に要した費用

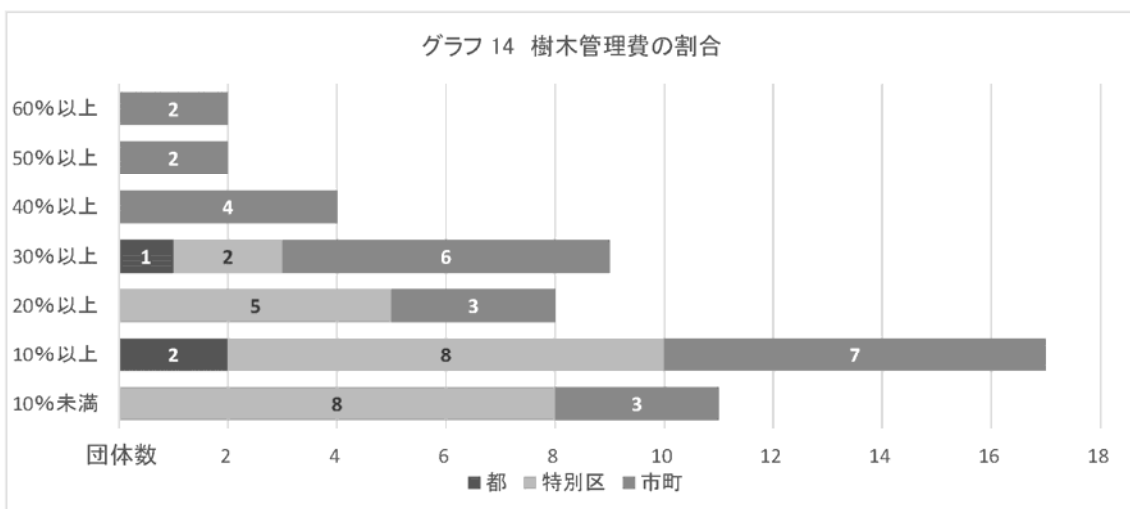
(表10参照)

○樹木管理費用の割合は、維持管理費の2.5%から68.2%とばらつきがある

維持管理費に占める樹木管理費の割合は、公園緑地はもとより、都市の環境形成において、樹木とい

う生きものである、特に近年は育成管理といった言葉も用いられるようになり、管理の質が問われるなどその重要性が増している。

都の合計は、50億円で維持管理費に占める割合は27.8%、特別区が33億円で14.8%、市町が17億円で26.4%となっている。



1⑤ 前年度と大きく異なる出来事

○平成27年度決算の公園整備、管理において、前年度と大きく異なる出来事があるとしたのは、都1団体、特別区4団体、市町6団体

前年度と大きく異なる出来事について、整備の変

化は、増加で新設公園が多かったため（世田谷区）、大規模公園の整備（杉並区）、公園の大規模再生工事の実施（北区）、児童公園の整備（狛江市）、その他用地買収で、減少は工事の終了や前年度用地買収があった団体。

持管理費の変化は、公園施設の調査、業務委託費用の増加が示された。

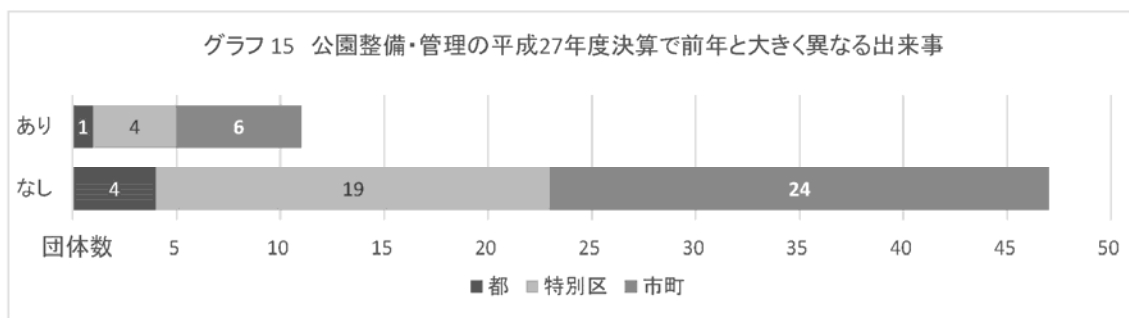


表7 公園等整備・管理の平成27年度決算で前年と大きく異なる出来事の有無と内容

団体	変化	ア:整備の変化 イ:維持管理の変化
建設局	なし	
環境局	なし	
港湾局	なし	
大島支庁	あり	未記入
八丈支庁	なし	
千代田区	なし	
中央区	なし	
港区	なし	
新宿区	あり	大規模な公園整備(おとめ山公園の拡張整備)の完了に伴う工事費の減
文京区	なし	
台東区	なし	
墨田区	なし	
江東区	なし	
品川区	なし	
目黒区	なし	
大田区	なし	
世田谷区	あり	新設公園が多数あったため費用が高くなってい
渋谷区	なし	
中野区	なし	
杉並区	あり	ア 整備費の変化の場合:すくすくひろばの整備(H27~29)を開始した。大規模公園(下高井戸おおぞら公園等)の整備を行った。 イ 維持管理費の変化の場合:公園施設健全度調査委託を行った。日常保全業務委託、清掃業務委託、除草請負費用が増加した。
豊島区	なし	
北区	あり	公園の大規模再生整備工事を行ったため。
荒川区	なし	
板橋区	なし	
練馬区	なし	
足立区	なし	
葛飾区	なし	
江戸川区	なし	
八王子市	なし	
立川市	なし	

団体	変化	ア:整備の変化 イ:維持管理の変化
武蔵野市	なし	
三鷹市	なし	
青梅市	なし	
府中市	あり	記載なし
昭島市	なし	
調布市	なし	
町田市	なし	
小金井市	なし	
小平市	なし	
日野市	なし	
東村山市	あり	ア 整備費の変化の場合:平成26年度は東村山市土地開発公社より公園用地の買戻しを行ったが、27年度は実施していないため減。
国分寺市	なし	
国立市	なし	
福生市	なし	
狛江市	あり	整備費の変化の場合:狛江プレーパーク・緑の丘児童公園・和泉多摩川児童公園の整備
東大和市	なし	
清瀬市	なし	
東久留米市	あり	ア 整備費の変化の場合:アクセス道路の新設に伴い、公園用地を購入し再整備を行った。
武蔵村山市	なし	
多摩市	なし	
稲城市	なし	
羽村市	あり	ア 整備費の変化の場合:公有財産購入のため
あきる野市	なし	
西東京市	あり	ア 整備費の変化の場合:都市公園整備(用地取得)を実施したため
瑞穂町	なし	
日の出町	なし	
奥多摩町	なし	
大島町	なし	
八丈町	なし	

B 2 道路の街路樹等の整備・維持管理について

(表12参照)

- 都内の街路樹は、年々増加傾向にある
- 街路樹の植栽費は、ここ数年、東京全体で 10 億円以上であり、その大半は東京都建設局が所管している
- 街路樹の維持管理費は、本数の増加に伴い、年々増加傾向にある

2① 平成 27 年度の街路樹本数と植栽面積

平成 27 年 4 月 1 日現在における街路樹本数は、

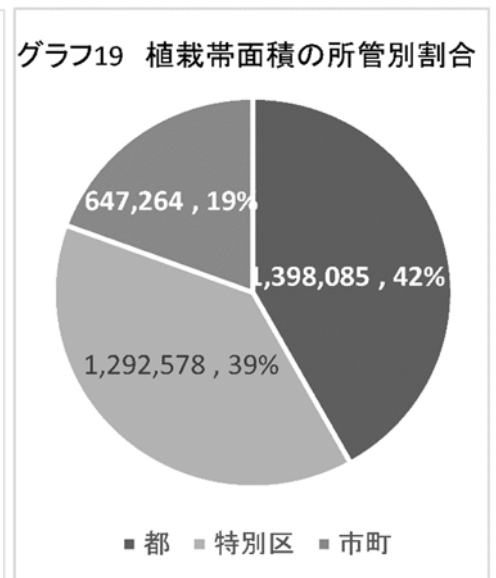
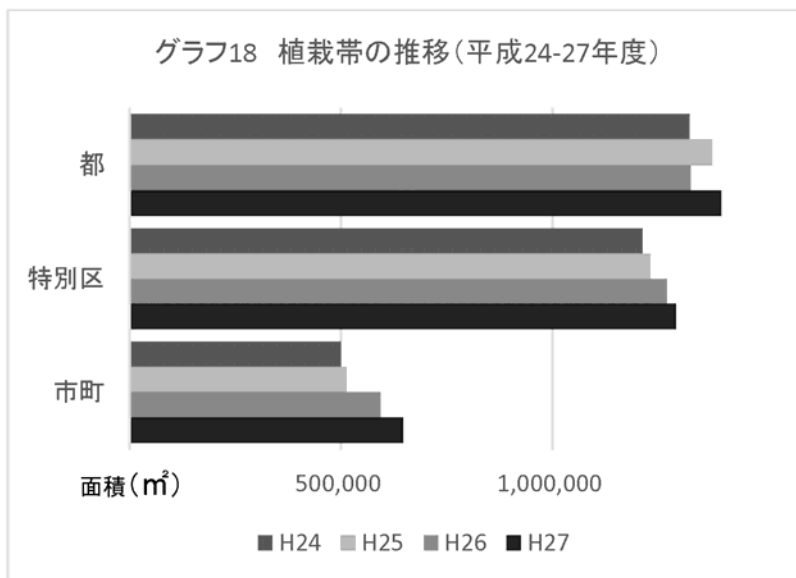
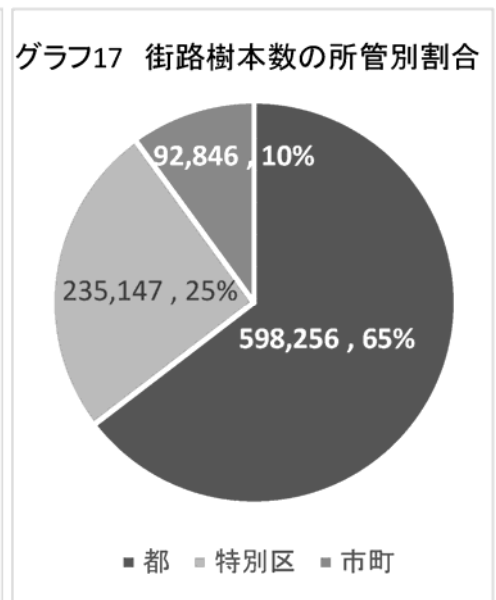
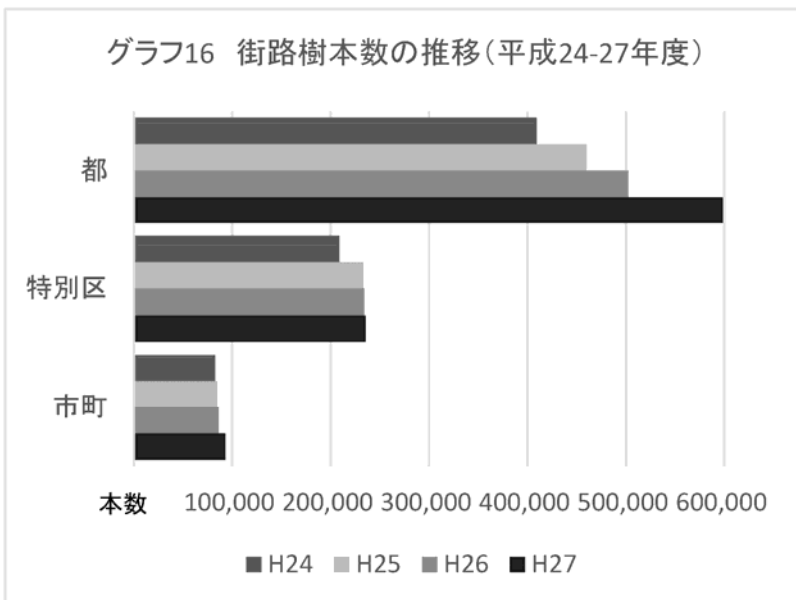
東京全体で 926,249 本で、前年度の 822,591 本に比べ 103,658 本増加し、年々増加している。

東京都は、586,446 本で、前年度より 95,962 本増。特別区は、213,914 本で 1,270 本増。市町は 125,889 本で 6,426 本増加した。

植栽帯面積は、東京全体で 3,337,927 m²で、前年度と比べると 146,900 m²増加している。

東京都は、1,314,391 m²で、前年度より 70,471 m²増。特別区は 1,120,984 m²で、前年度より 10,931 m²増。市町は 852,552 m²で、前年度より 65,498 m²増加した。

街路樹本数、植栽帯面積の推移と、街路樹本数の所管別割合は、グラフ 16 から 19 のとおりである。



2② 新たな街路樹等植栽費

〈平成27年度決算について〉

東京全体の街路樹等植栽費決済規模は、9.5億円で、前年度に比べ3.2億円減少した。

このうち、都は7.5億円、特別区は1.6億円、市町は0.3億円となっている。

〈平成29年度予算について〉

東京全体の街路樹等植栽費決済規模は、8.5億円で、前年度に比べ3億円減少した。

このうち、都は5億円、特別区は3億円、市町は0.4億円となっている。

2③街路樹、植栽帯にかかる維持管理費

〈平成27年度決算について〉

東京全体の街路樹等植栽費決済規模は、107億9千万円で、前年度に比べ14億円増加した。

このうち、都は52億3千万円、特別区は35億2千万円、市町は20億3千万円である。

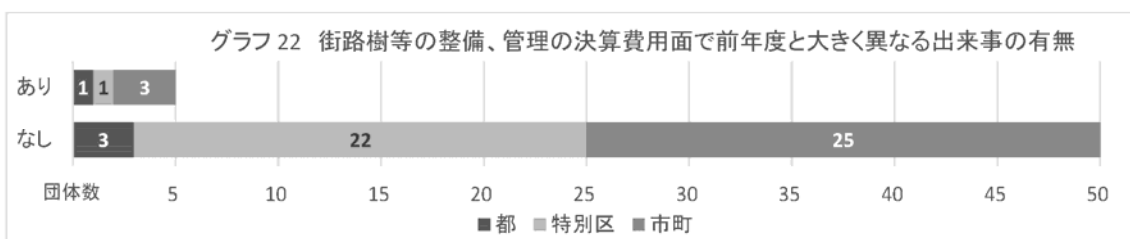
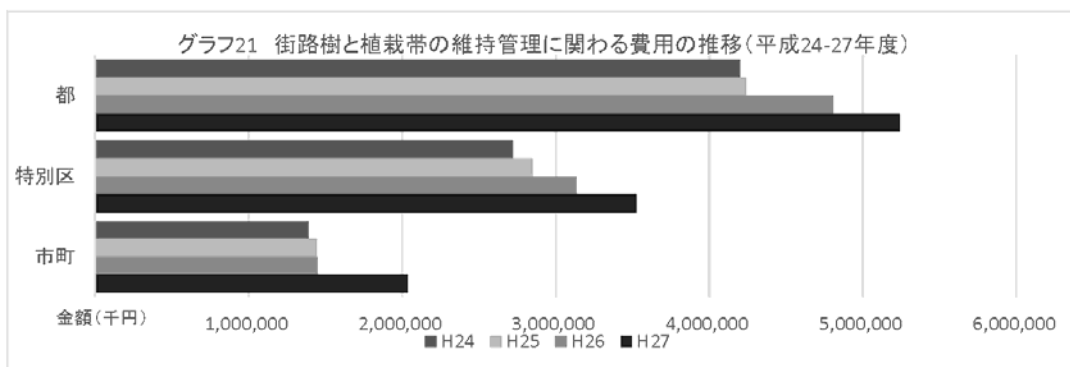
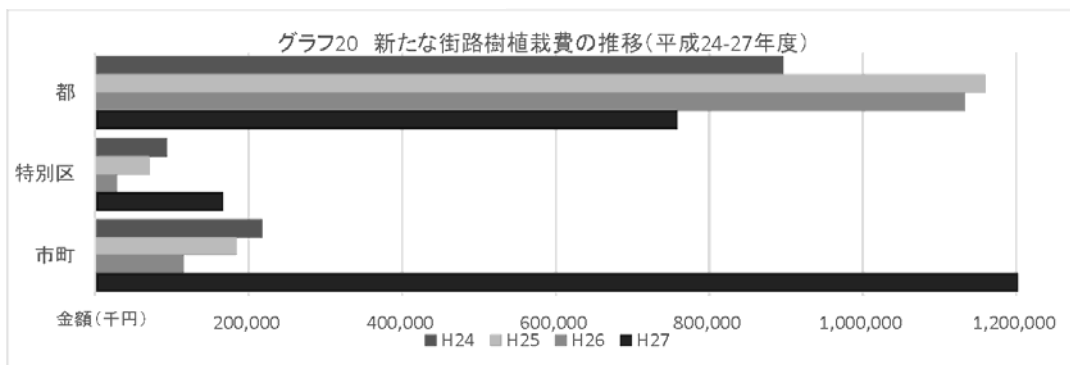
〈平成29年度予算について〉

東京全体の街路樹等植栽費決済規模は、126億9千万円で、前年度に比べ16億2千万円増加した。

このうち、都は61億7千万円、特別区は41億5千万円、市町は23億6千万円である。

2④街路樹等の整備、維持管理で前年度と大きく変わった出来事

街路樹等の整備、維持管理の平成27年度の決算で、前年度と大きく異なる出来事は、「あり」が5団体で、「街路樹の充実事業が終了」（東京都建設局）、「道路工事に伴う老木の撤去、人件費の上昇」（北区）、「緑化フェアを控えて予算増」（八王子市）、「街路整備事業の一部路線の完了」（町田市）、「大規模なサクラの剪定」（日野市）であった。



B3 公共緑化について (表8参照)

- 公共施設緑化は、学校等の屋上緑化、校庭芝生化と庁舎のみどりのカーテン事業が主流
- 平成27年度決算は全体で、整備費10億円、維持管理費13億6千万円
- 平成29年度予算は全体で、整備費7億8千万円、維持管理費15億1千万円

2① 平成27年度の街路樹本数と植栽面積

公共施設緑化(庁舎緑化、屋上緑化、みどりのカーテン、学校緑化、校庭芝生化など)に関わる平成

27年度の決算、平成29年度の予算と整備、維持管理の内容を調査した。結果は表8のとおりである。

整備にかかる平成27年度の決算は、都が1千万円、特別区が6億4千万円、市町が3億6千万円で、維持管理費は、都がなし、特別区が9億8千万円、市町が3億7千万円であった。

整備、維持管理の内容は、学校等の屋上緑化、校庭芝生化と庁舎のみどりのカーテン事業が前年度に引き続き主流となっている。

表8 公共施設緑化の平成27年度決算と平成29年度予算

項目	平成27年度決算				平成29年度予算			
	金額	整備費 内容	金額	維持管理費 内容	金額	整備費 内容	金額	維持管理費 内容
建設局			0.00	0	0.00	0	0.00	0
環境局	10.26	江戸のみどり復活事業:生き物の生息空間に配慮した緑化を展開するため、在来種植栽を実施する区市町村の先導的な取り組みに1/2補助 ※なお、江戸のみどり復活事業は、平成27年度で終了。	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答
港湾局	0		0.00	0	0.00	0	0.00	0
大島支庁	0		0.00	0	0.00	0	0.00	0
八丈支庁	0		0.00	0	0.00	0	0.00	0
千代田区	1.56	高齢者総合サポートセンター(新築)区負担分20%を計上	0	0	0	830	高齢者総合サポートセンター運営	0
中央区	39.75	屋上緑化 壁面緑化	41,742	刈込手入れ 自動灌水装置点検 施肥等	0	0	46,848	刈込手入れ 自動灌水装置点検 施肥等
港区	4.18	本庁舎ほか、区有施設みどりのカーテン設置	0	0	5,261	本庁舎ほか、区有施設みどりのカーテン設置	0	0
新宿区	8.82	花の名所整備、ハンギングバスケットの設置など	2,977	芝生の維持管理、大久保つじの維持管理など	11,596	花の名所整備、ハンギングバスケットの設置など	11,239	芝生の維持管理、大久保つじの維持管理など
文京区	0	未回答	12,019	所管建築物の壁面・屋上緑化、敷地内樹木の剪定・薬剤散布、保守点検、刈り込み、除草、施肥及び害虫駆除。小学校等においては、校庭、屋上の芝生の管理など。	0	未回答	8,530	所管建築物の壁面・屋上緑化、敷地内樹木の剪定・薬剤散布、保守点検、刈り込み、除草、施肥及び害虫駆除。小学校等においては、校庭、屋上の芝生の管理など。
台東区	7.34	大正小学校みどりのカーテン設置工事	5,470	区有施設屋上緑化・みどりのカーテン維持管理 屋上:庁舎、分庁舎、老人福祉センター、みどりのカーテン:庁舎、環境ふれあい館ひまわり 樹木管理委託(本庁舎および分庁舎) 鉢物植木借上(本庁舎) 大正小学校みどりのカーテン設置工事	0	0	4,755	区有施設屋上緑化・みどりのカーテン維持管理 屋上:庁舎、分庁舎、老人福祉センター、みどりのカーテン:庁舎、環境ふれあい館ひまわり 樹木管理委託(本庁舎および分庁舎) 鉢物植木借上(本庁舎) みどりのカーテン保守点検委託
墨田区	591	公共施設の緑のカーテン設置支援	6,372	校庭及び園庭芝生維持管理委託	744	公共施設の緑のカーテン設置支援	7,000	校庭及び園庭芝生維持管理委託
江東区	98.186	豊洲シビックセンター新築 77,830 森下保育園築 5,883 中央防災倉庫新築 686 第二亀戸小学校(芝生化) 9,830 第二亀戸幼稚園(芝生化) 3,957	30,869	八名川小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託) 1,506 越中島小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託) 1,561 平久小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託) 993	24,000	有明西学園(芝生化) 24,000	42,073	更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託 41,953 消耗品 120

				扇橋小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)923 毛利小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,983 有明小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)2,313 枝川小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,809 浅間堅川小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)867 第一大島小学校(更新・目土・肥料散布・点検等委託)811 第三大島小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)2,721 大島南央小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)872 第四砂町小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)875 第五砂町小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,782	第六砂町小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)2,418 小名木川小学校(更新・目土・肥料散布・点検等委託)119 東砂小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)951 有明中学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,213 第五砂町幼稚園(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)611 東砂幼稚園(更新・目土・肥料散布・点検等委託)475 みどり幼稚園(播種・点検等委託)903	枝川小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,809 毛利小学校(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,983 七砂小(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,356 南砂小(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)1,991 豊西小(更新・目土・播種・肥料散布・点検等委託)2,591 第二辰巳小学校(備品)175 豊洲北小学校(備品)367 芝生各校(消耗品)58		
品川区	118.826	御殿山小学校外溝整備その他工事 (仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事 大崎シルバーセンター等改築工事 (仮称)平塚橋会館跡高齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築工事 (仮称)大井六丁目認知症高齢者グループホーム新築工事 (仮称)東五反田四丁目認知症高齢者グループホーム新築工事 本庁舎屋上防水改修その他工事	57,007	樹木等維持管理(小学校31校、中学校11校) 小学校芝生の維持管理	44,077	(仮称)品川区立障害児者総合支援施設新築工事 中延一丁目区営住宅および従前居住者用住宅新築工事 芳水小学校第1期校舎改築その他工事	59,057	樹木等維持管理(小学校31校、中学校11校、 義務教育学校6校) 小学校芝生の維持管理
目黒区	未回答	未回答	1,317	目黒十五庭維持管理委託等	未回答	未回答	1,289	目黒十五庭維持管理委託等
大田区	18.853	小中学校芝生化、保育園改修、自転車駐車場新築 ・校庭芝生化 ・屋上緑化 ・沿道緑化	5,380	小中学校 ・校庭芝生維持管理委託 ・芝生更新作業	25,105	小中学校改築 ・壁面緑化 ・沿道緑化	12,373	小中学校 ・校庭芝生維持管理委託 ・芝生用肥料 ・芝刈機点検、研磨作業 ・校庭芝生管理用備品
世田谷区	196.142	・幼稚園・小中学校緑化(校庭芝生化、壁面緑化) 191,102千円 ・保育園緑化 2,808千円 ・公共施設緑化 2,232千円	不明	公共施設緑化の維持管理費は、各施設の所管課の施設維持管理費の中に含まれているため、抽出することは困難である。	116,429	・幼稚園・小中学校緑化(校庭芝生化、壁面緑化) 111,161千円 ・保育園緑化 2,265千円 ・公共施設緑化 3,003千円	不明	公共施設緑化の維持管理費は、各施設の所管課の施設維持管理費の中に含まれているため、抽出することは困難である。
渋谷区 中野区	なし 未回答	なし 未回答	なし 1,198	なし ■区役所屋上緑化の灌水装置調整、補植等(118,000円) ■区立小・中学校の緑のカーテン、壁面緑化の維持管理[1,080,000円(3万円/1校×36校)]	なし 未回答	なし 未回答	なし 1,220	■区役所屋上緑化の維持管理(200,000円) ■区立小・中学校の緑のカーテン、壁面緑化の維持管理1,020,000円(3万円/1校×34校)]
杉並区	49.222	みどりのカーテン・本庁舎(2,041)、校庭芝生化(47,181)※上記のうち41,565(千円)は、改築校の工事のうち校庭芝生に関する工事費を抽出した金額で、残りの5,616(千円)は、既存校への校庭芝生造成工事の金額	227,298	庁舎屋上庭園植栽管理・みどりのカーテン用ネットの購入(930)、校庭芝生化(54,790)、校舎屋上緑化(17,150)、学校校舎のみどりのカーテン(14,375)、公共施設の樹木管理委託(87,203)、芝生維持管理指導委託(52,670)	6,000	校庭芝生化(6,000)	246,953	校庭芝生化(58,973)、校舎屋上緑化(19,620)、校舎みどりのカーテン(14,757)、屋上庭園植栽管理(498)、公共施設の樹木管理委託(91,794)、芝生維持管理指導委託(61,311)
豊島区	2.56	公園等の植樹。本庁舎の雨水循環システム用タイマー付電磁弁の追加整備。障害者施設において、事業で園芸を行うための苗木や土等の購入など。	217,036	樹木剪定、補植、除草、清掃など	40,586	公園等の植樹。障害者施設において、事業で園芸を行うための苗木や土等の購入など。	174,984	樹木剪定、補植、除草、清掃など

北区	20,966	屋上緑化(1校)	33,511	①屋上緑化(校庭芝生)維持管理委託(小学校13校)10,993 ②壁面緑化維持管理委託(小学校19校)22,518	19,569	屋上緑化(1校)	69,112	①屋上緑化(校庭芝生)維持管理委託(小学校17校)22,130 ②壁面緑化維持管理委託(小学校21校)46,982
荒川区	17,064	・園庭芝生化 17,064千円	17,445	・緑のカーテン 6,285千円 ・庁舎緑化 549千円 ・駐車場芝生 381千円 ・校庭芝生 10,360千円	未回答	未回答	23,679	・緑のカーテン 6,005千円 ・庁舎緑化 611千円 ・駐車場芝生 251千円 ・校庭芝生 16,812千円
板橋区	8,368	庁舎緑化(928千円)、緑のカーテン(1,290千円)、学校緑化造園工事・校舎改修・改築に伴う屋上緑化(6,150千円)	122,933	庁舎緑化(1,188千円)、学校の緑のカーテン(6,700千円)、学校植栽維持管理委託・校庭芝生維持管理委託(115,045千円)	3,487	庁舎緑化(831千円)、緑のカーテン(1,161千円)、学校緑化造園工事(1,495千円)	144,440	庁舎緑化(1,122千円)、学校の緑のカーテン(10,128千円)、学校植栽維持管理委託・校庭芝生維持管理委託(133,190千円)
練馬区	2,449	・小学校緑化整備	198,328	・公共施設(小・中学校および庁舎等その他公共施設)の樹木せん定等 ・一部小・中学校および幼稚園の芝生の点検等管理作業 ・みどりのカーテン	13,643	・中学校緑化整備	256,780	・公共施設(小・中学校および庁舎等その他公共施設)の樹木せん定等 ・小・中学校および幼稚園の芝生の点検等管理作業 ・樹木の精密診断委託 ・みどりのカーテン
足立区	4,322	・緑のカーテン設置(小学校) ・緑のカーテン設置(本庁舎、公立保育園)	2,043	・エコガーデン管理作業委託 ・緑のカーテン撤去(公立保育園)	17,266	・【緑化工事 屋上緑化・外構(植栽)】鹿浜菜の花中学校 ・緑のカーテン設置(小学校) ・緑のカーテン設置(本庁舎、公立保育園)	2,786	・エコガーデン管理作業委託 ・緑のカーテン土入れ替え・撤去(本庁舎、公立保育園)
葛飾区	17,037	校庭芝生化工事及び物品購入 青葉中学校 17,037,250円	4,961	校庭芝生化維持管理経費 3,767,802円 学校緑化関係消耗品(芝生以外) 1,193,525円	0	なし	8,442	校庭芝生化維持管理経費 7,011,236円 学校緑化関係消耗品(芝生以外) 1,431,391円
江戸川区	29,995	校舎屋上の緑化、校庭の緑化	0	基本的に各校の用務主事や教員で手入れを行っている	55,891	校舎屋上の緑化、校庭の緑化	0	基本的に各校の用務主事や教員で手入れを行っている
八王子市	13,749	八王子市立大和田小学校校庭芝生化工事(校庭に536㎡の部分芝を設置。) ・需用費 : 411千円 ・工事請負費: 10,690千円 ・備品購入費: 446千円 ・合計 : 11,548千円 八王子市立横川小学校校庭芝生化工事実施設計委託 ・委託料: 2,138千円 ・合計 : 2,138千円	993	市内芝生化校(7校)に肥料、目土等の購入	0	実施予定なし	1,882	市内芝生化校(9校)に肥料、目土、道具等の購入
立川市	0	未回答	188,431	樹木せん定等委託料、植栽管理委託料、芝生管理委託料など	13,360	第八小学校校庭芝生化工事	209,696	樹木せん定等委託料、植栽管理委託料、芝生管理委託料など
武蔵野市	2,484	緑のカーテン設置及び維持管理	5,614	・芝刈り機燃料費、修繕費 ・消耗品費(芝生用肥料、種等) ・芝生専門家によるアドバイザー委託 ・灌水作業委託 ・維持管理委託	2,595	緑のカーテン設置及び維持管理	6,096	・芝刈り機燃料費、修繕費 ・消耗品費(芝生用肥料、種等) ・芝生専門家によるアドバイザー委託 ・灌水作業委託 ・維持管理委託
三鷹市	24,959	保育園・学童保育所(1,145) 学校校庭芝生化(23,750)	16,444	学校校庭芝生化(16,444)	67,867	保育園・学童保育所(907) 学校校庭芝生化(66,960)	17,603	学校校庭芝生化(17,603)
青梅市	395	みどりのカーテンの育成(市役所庁舎、11市民センター、希望する17小中学校、社会福祉協議会、市民会館)	7,337	・市役所庁舎内植込、屋上等の緑地、前庭および駐車場の芝生の刈込、散水等 ・小学校校庭芝生管理	339	みどりのカーテンの育成(市役所庁舎、11市民センター、希望する17小中学校)	7,059	・市役所庁舎内植込、屋上等の緑地、前庭および駐車場の芝生の刈込、散水等 ・小学校校庭芝生管理
府中市	0	なし	16,200	府中第一、二、五、八、十小学校 白糸台、若松、四谷小学校	0	なし	17,410	府中第一、二、五、八、十小学校 白糸台、若松、四谷小学校
昭島市	72,277	光華小運動場芝生化工事 光華小運動場芝生化工事監理委託 拝島第一小運動場芝生化工事 拝島第一小運動場芝生化工事監理委託 昭和中運動場芝生化工事 昭和中運動場芝生化工事監理委託 東小運動場芝生化事業調査・設計委託	4,774	芝生運動場維持管理委託(肥料散布、更新、目土、冬芝播種、消耗品費等)	92,000	東小運動場芝生化工事 東小運動場芝生化工事監理委託 つつじが丘小運動場芝生化工事 つつじが丘小運動場芝生化工事監理委託 成隣小運動場芝生化事業調査・設計委託 成隣小運動場芝生化工事 多摩辺中運動場芝生化事業調査・設計委託	6,622	芝生運動場維持管理委託(肥料散布、更新、目土、冬芝播種、消耗品費等)
調布市	446	グリーンカーテン	未回答	未回答	540	グリーンカーテン	未回答	未回答

町田市	84.8 12	小学校・中学校屋外整備事業 防草施工	12,449	緑地管理、施設管理、植栽管理、 剪定、草刈、しだれ桜保護、 花壇作りボランティア育成指導講師謝礼	62,696	小学校・中学校屋外整備事業	13,790	緑地管理、施設管理、植栽管理、 剪定、草刈、しだれ桜保護、 屋上花畑運営サポーター謝礼	
小金井市	未回答	未回答	21,860	児童館・学童保育所の樹木剪定、消毒委託(1,588千円) 小中学校運動場芝生維持管理委託(15,251千円) 小中学校の香木・中低木の剪定等委託(4,372千円) 公立保育園の樹木剪定等委託(349千円) 公立保育園の園庭樹木消毒委託(290千円)	未回答	未回答	21,547	児童館・学童保育所の樹木剪定、消毒委託(1,289千円) 小中学校運動場芝生維持管理委託(15,253千円) 小中学校の香木・中低木の剪定等委託(4,394千円) 公立保育園の樹木剪定等委託(341千円) 公立保育園の園庭樹木消毒委託(290千円)	
小平市	143	庁舎及び市立小学校へ緑のカーテン設置	48,490	接道緑化帯植栽管理業務委託 樹木剪定等業務委託 芝生維持管理指導業務委託(市立小学校) 緑のカーテンの防虫対策等維持管理	127	庁舎に緑のカーテンの設置	30,670	接道緑化帯植栽管理業務委託 樹木剪定等業務委託 芝生維持管理指導業務委託(市立小学校) 緑のカーテンの防虫対策等維持管理	
日野市	457	校庭芝生化整備の消耗品費等	723	校庭芝生維持管理業務委託料	459	校庭芝生化整備の消耗品費等	735	校庭芝生維持管理業務委託料	
東村山市	未回答	未回答	2,561	運動場芝生維持管理業務委託料	未回答	未回答	2,563	運動場芝生維持管理業務委託料	
国分寺市	算出不能	プレハブ第一会議室前の緑のカーテン 各保育園での緑のカーテン 光公民館、ひかりプラザ、清掃センターでの壁面緑化 小中学校9校での壁面緑化	算出不能		0	算出不能	算出不能	0	
国立市	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	
福生市	6.02 6	5 小校庭芝生化 566 m ²	1,609	校庭芝生管理委託	未回答	未回答	1,980	校庭芝生管理委託	
狛江市	5.32 4	小学校緑のカーテン設置委託 594 学校緑化消耗品 280 給食センター建設に伴う緑化 4,450	1,915	小学校校庭芝生維持管理委託	1,718	小学校緑化消耗品 18 中学校緑化関係消耗品 60 芝刈り機用燃料費 5 緑のカーテン付け外し手数料 728 福祉作業所工事に伴う緑化 907	1,948	小学校校庭芝生維持管理委託	
東大和市	未記入	未記入	5,184	校庭芝生化、屋上緑化	未記入	未記入	5,297	校庭芝生化、屋上緑化	
清瀬市	67.8 56	小学校の校庭芝生化(設計・監理 939 整備工事 66,916)	8,005	学校の芝生・緑のカーテン 1,013 駅前・公共施設の花の植栽 6,992	未記入	未記入	9,790	学校の芝生・緑のカーテン 800 駅前・公共施設の花の植栽 6,000 公園の芝生維持管理 2,990	
東久留米市	未記入	未記入	2,559	芝生点検、エアレーション、目砂散布	未記入	未記入	4,300	芝生点検、エアレーション、目砂散布	
武蔵村山市	0	みどりのカーテンの市民配布事業は実施したが、公共施設への配布は未実施である。	14,111	小中学校校庭芝生化	0	みどりのカーテンの市民配布事業は実施したが、公共施設への配布は未実施である。	17,003	小中学校校庭芝生化	
多摩市	573	市内の小・中学校にゴーヤを種から苗に育ててもらい、その苗を公共施設に配布しグリーンカーテンを作る。(プランター、ネット、肥料、培養土 573千円)	未回答	未回答	523	市内の小・中学校にゴーヤを種から苗に育ててもらい、その苗を公共施設に配布しグリーンカーテンを作る。(プランター、ネット、肥料、培養土 523千円)	未回答	未回答	
稲城市	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	
羽村市	716	庁舎壁面緑化(グリーンカーテン) 生涯学習センター壁面緑化(グリーンカーテン) 学校壁面緑化(グリーンカーテン) 校庭芝生化	0		0	30	庁舎壁面緑化(グリーンカーテン)	499	小中学校校庭芝生管理委託料
あきる野市	未回答	未回答	4,905	本庁舎、別館及び学校の敷地内の樹木剪定及び草刈等	未回答	未回答	6,002	本庁舎、別館及び学校の敷地内の樹木剪定及び草刈等	
西東京市	未回答	未回答	15,211	校庭芝生維持管理委託 緑のカーテン管理委託 芝生管理維持管理備品購入	未回答	未回答	14,219	校庭芝生維持管理委託 緑のカーテン管理委託 芝生管理維持管理備品購入	

瑞穂町	87,195	・一・小校庭芝生化工事監理委託料 ・四・小校庭芝生化工事監理委託料 ・一・小校庭芝生化工事 ・庁舎緑のカーテン設置及び撤去委託料 ・公共施設ハルト秋の花植 ・駅前花壇植栽、公園	0	維持管理については整備に一括集計	161,512	・二・中校庭芝生化工事監理委託料 ・二・中校庭芝生化工事 ・公共施設ハルト秋の花植 ・駅前花壇植栽、公園	0	維持管理については整備に一括集計
日の出町	0		0		0		0	0
大島町	0		0		0		0	0
八丈町	0		0		0		0	0
都合計	10,026		0		0		0	
特別区合計	646,258		987,906		383,654		1,122,390	
市町合計	367,998		379,375		403,766		396,711	
総合計	1,024,282		1,367,281		787,420		1,519,101	

B 4 一般会計に占める公園緑化事業の決算割合 (表 9 参照)

○一般会計に占める公園緑化事業の決算割合の多くは 0.6%前後と 1%未満が大半である

公園緑化事業が、その団体でどのくらい重要な事業となっているかの目安として、一般会計における決算の割合についての調査を行った。

これによると、平成 27 年度決算では、東京都環境局 5.7%、港湾局 6.7% (特別会計 1.6%) となっているが、これは用地費の存在や特別な事業体系を

組んでいることが駆使帳との違いとなって現れている。

特別区で 2%以上の割合となったのは、品川区、世田谷区、中野区、北区、足立区、市町では、調布市、国立市、羽村市、瑞穂町であった。

決算割合の分布をみると、1%未満が 34 団体で半数以上を締め、0.6%以上 0.8%未満が 13 団体であった。

表 9 公共施設緑化の平成 27 年度決算と平成 29 年度予算

団体	割合 (%)	団体	割合 (%)	団体	割合 (%)	団体	割合 (%)
建設局	0.2	目黒区	0.9	立川市	0.7	狛江市	0.6
環境局	5.7	大田区	1.9	武蔵野市	未記入	東大和市	0.5
港湾局	6.7	世田谷区	3.1	三鷹市	0.0	清瀬市	0.8
	特別会計 1.6	渋谷区	0.6	青梅市	0.5	東久留米市	0.3
大島支庁	未回答	中野区	3.6	府中市	0.6	武蔵村山市	0.3
八丈支庁	未回答	杉並区	1.8	昭島市	0.2	多摩市	1.4
千代田区	0.6	豊島区	0.2	調布市	2.5	稲城市	1.3
中央区	1.5	北区	4.3	町田市	1.4	羽村市	2.2
港区	0.0	荒川区	0.6	小金井市	0.4	あきる野市	0.1
新宿区	0.7	板橋区	0.6	小平市	0.4	西東京市	1.7
文京区	0.7	練馬区	0.7	日野市	0.6	瑞穂町	2.0
台東区	0.6	足立区	2.9	東村山市	0.2	日の出町	0.2
墨田区	1.0	葛飾区	1.7	国分寺市	0.8	奥多摩町	0.0
江東区	0.9	江戸川区	1.6	国立市	3.7	大島町	0.0
品川区	2.6	八王子市	0.8	福生市	0.6	八丈町	不明

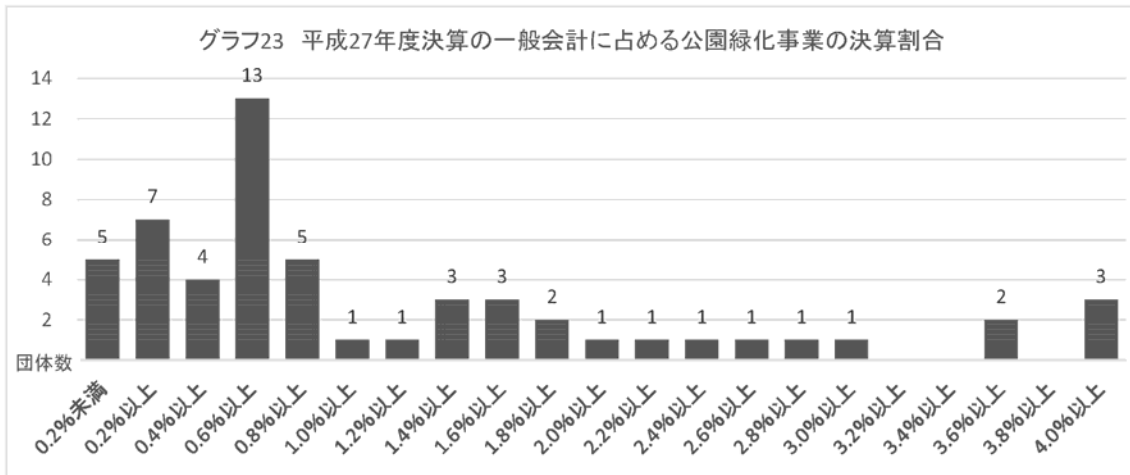


表 10 公園等の良い管理／整備に関する平成 27 年度決算の概要

団体	項目	ア維持管理費	イ整備費	ア:イ	ウ用地費	合計アイウ	エ維持管理費のうち樹木管理費	樹木管理の割合 エ/ア(%)
建設局		15,250,801	32,344,949	3:7	27,214,421	74,810,171	4,859,287	31.9%
環境局		1,313,062	2,796,628	3:7		4,109,690		
港湾局		1,210,816	3,542,019	3:7		4,752,835	123,855	10.2%
大島支庁		337,805	106,443	8:2		444,248	43,191	12.8%
八丈支庁	未回答							
千代田区		277,873	54,312	8:2	0	332,185	107,805	38.8%
中央区		487,758	297,124	6:4	0	784,882	193,391	39.6%
港区		767,591	55,533	9:1	0	823,124	53,661	7.0%
新宿区		786,637	27,781	10:0	0	814,418	183,241	23.3%
文京区		405,423	170,986	7:3	0	576,409	49,507	12.2%
台東区		348,050	221,050	6:4	0	569,100	72,489	20.8%
墨田区		553,969	508,528	5:5	0	1,062,497	80,353	14.5%
江東区		1,056,045	290,382	8:2	0	1,346,427	270,098	25.6%
品川区		1,115,932	929,928	5:5	1,723,836	3,769,696	75,926	6.8%
目黒区		568,417	217,514	7:3	0	785,931	56,414	9.9%
大田区		2,857,911	498,148	9:1	1,175,375	4,531,434	216,009	7.6%
世田谷区		2,058,913	1,272,554	6:4	5,043,889	8,375,356	242,727	11.8%
渋谷区		427,738	52,740	9:1	0	480,478	32,908	7.7%
中野区		723,747	1,973,094	3:7	2,085,845	4,782,686	65,916	9.1%
杉並区		703,282	525,221	6:4	1,323,441	2,551,944	46,209	6.6%
豊島区		542,722	429,670	6:4	0	972,392	79,303	14.6%
北区		846,483	225,455	8:2	5,193,807	6,265,745	181,726	21.5%
荒川区		556,309	106,901	8:2	30,847	694,057	46,855	8.4%
板橋区		870,297	248,694	8:2	0	1,118,991	136,574	15.7%
練馬区		1,211,774	646,247	7:3	291,489	2,149,510	155,482	12.8%
足立区		1,881,297	5,999,183	2:8	51,596,411	59,476,891	237,939	12.6%
葛飾区		1,448,086	1,557,947	5:5	1,037,286	4,043,319	255,014	17.6%
江戸川区		2,330,908	438,814	8:2	685,879	3,455,601	548,577	23.5%
八王子市		1,183,274	307,905	8:2	160,578	1,651,757	308,617	26.1%
立川市		241,389	78,067	8:2	110,011	429,467	90,004	37.3%
武蔵野市		291,313	129,181	7:3	767,218	180,827	未回答	—
三鷹市		147,981	303,222	3:7	232,144	683,347	36,608	24.7%
青梅市		145,576	22,097	9:1	0	167,673	58,400	40.1%
府中市		421,674	85,306	8:2	321,843	828,823	137,602	32.6%
昭島市		76,121	2,106	10:0	0	78,227	21,736	28.6%
調布市		286,699	128,754	7:3	0	415,453	117,154	40.9%
町田市		975,835	115,835	9:1	611,435	1,703,105	261,355	26.8%
小金井市		91,834	2,484	10:0	0	94,318	35,532	38.7%
小平市		259,917	20,027	9:1	0	279,944	46,720	18.0%
日野市		230,179	149,981	6:4	46,925	427,085	92,771	40.3%
東村山市		74,675	29,950	7:3	0	104,625	8,521	11.4%
国分寺市		88,094	165,009	3:7	162,925	416,028	34,210	38.8%
国立市		101,430	9,876	9:1	0	111,306	13,013	12.8%

福生市	111,562	28,468	8:2	0	140,030	36,432	32.7%
狛江市	126,253	108,888	5:5	0	235,141	10,908	8.6%
東大和市	74,098	0	10:0	0	74,098	34,247	46.2%
清瀬市	67,698	776	10:0	0	68,474	7,167	10.6%
東久留米市	40,249	75,901	3:7	64,032	180,182	23,307	57.9%
武蔵村山市	100,039	6,100	9:1	0	106,139	3,834	3.8%
多摩市	418,544	290,023	6:4	0	708,567	143,093	34.2%
稲城市	345,106	96,304	8:2	0	441,410	61,978	18.0%
羽村市	487,688	258,282	7:3	199,566	945,536	12,160	2.5%
あきる野市	45,466	0	10:0	0	45,466	30,997	68.2%
西東京市	192,149	8,806	10:0	648,873	849,828	25,679	13.4%
瑞穂町	108,375	222,492	3:7	8,311	339,178	19,334	17.8%
日の出町	14,742	1,441	9:1	0	16,183	8,599	58.3%
大島町	740	56	9:1	0	796	486	65.7%
八丈町	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	101,138	—
都合計	18,112,484	38,790,039	0	27,214,421	84,116,944	5,026,333	27.8%
特別区合計	22,827,162	16,747,806	0	70,188,105	109,763,073	3,388,124	14.8%
市町合計	6,748,700	2,647,337	0	3,333,861	11,723,013	1,781,602	26.4%
総合計	47,688,346	58,185,182	0	100,736,387	205,603,030	10,196,059	21.4%

C 1 樹木設定作業について

(表13参照)

- 都内の街路樹は、年々増加傾向にある
- 街路樹の植栽費は、ここ数年、東京全体で 10 億円以上であり、その大半は東京都建設局が所管している
- 街路樹の維持管理費は、本数の増加に伴い、年々増加傾向にある

1 ① 剪定作業の考え方（街路樹・公園）

剪定作業の考え方について、街路樹と公園に分けて回答をいただいた。

街路樹、公園ともに特別区と市町別において、「④最低限」への回答が特別区で、ゼロであったほかは、

各選択肢の回答割合に大きな違いは見られなかった。

街路樹は、全体で「③予算の範囲内で適宜」21 回答、「①年間管理、定期的」20 回答と多く、「②不定期」7 回答、「④最低限」2 回答で、墨田区と瑞穂町が①③の複数に回答している。

「⑤その他」は、「街路樹：予算の範囲内で定期的に行っている」と、「③予算の範囲内で適宜」と考えられる回答、「計画はないが定期的」、「街路樹等の管理は樹種や現場の状況を考慮し、剪定周期を「毎年」「隔年」「三年おき」と定めた街路樹維持管理計画周期に基づき行っている」、「年間管理計画に基づいて、定期的(1~3 年程度に 1 度)に行っているほか、予算の範囲で要請に応じて適宜実施してい

表13 アンケート調査「シートC」の内容

1 樹木剪定作業について

1① 貴団体では、街路樹・公園の剪定作業をどのような考え方で実施していますか。下記の番号でお答え下さい。

街路樹 _____ 公園 _____

- ①年間管理計画に基づいて毎年、定期的に行っている。
- ②年間実施回数を定め、状況に応じて不定期で行っている。
- ③予算の範囲で要請に応じて適宜実施している。
- ④予算が不足し、実施は最低限としている。
- ⑤その他

1② 剪定内容の指示はどのように行っていますか。下記の番号でお答え下さい。

- ①団体の標準仕様、特記仕様で契約し、作業は監督員が監理する。
- ②団体の標準仕様、特記仕様で契約するが、作業は委託業者に任せる。
- ③監督員の作業指示書による。作業は監督員が適宜立ち会う。
- ④委託業者に実施計画書を提出させる。作業は業者に任せるが節目で立ち会う。
- ⑤その他

1③ 街路樹の剪定作業を実施する際に、街路樹剪定士のような専門資格の方の支援は必要と思いますか。

注)街路樹剪定士とは、(一社)日本造園建設業協会が認定する資格、認定された街路樹剪定士は、街路樹剪定作業に関する一定の技術・技能水準を持つスペシャリスト。

- ①必要
- ②不要
- ③資格の価値がわからない。
- ④今後研究する必要がある
- ⑤その他

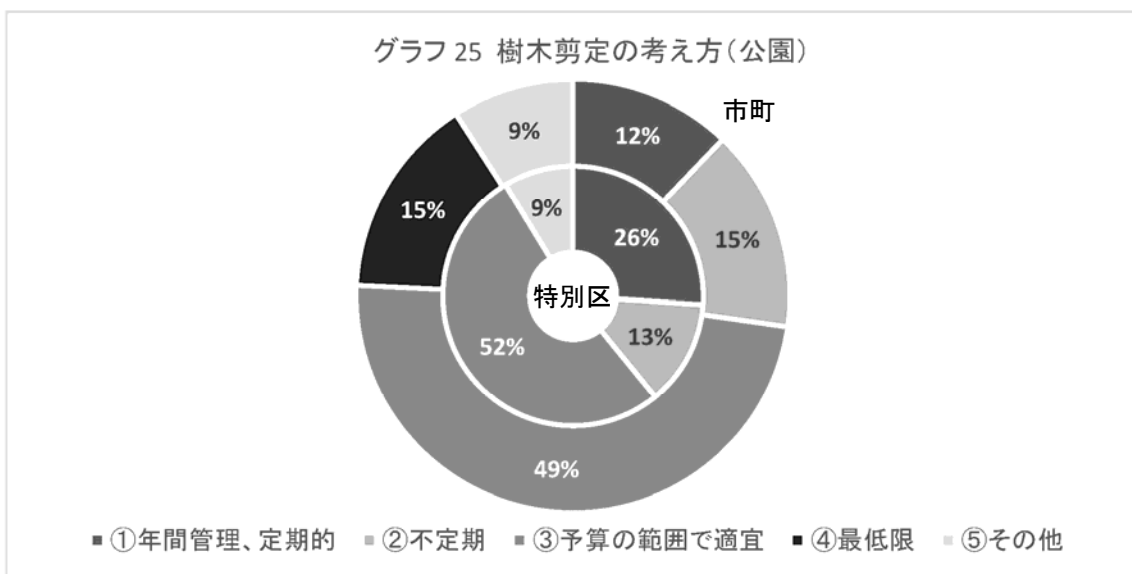
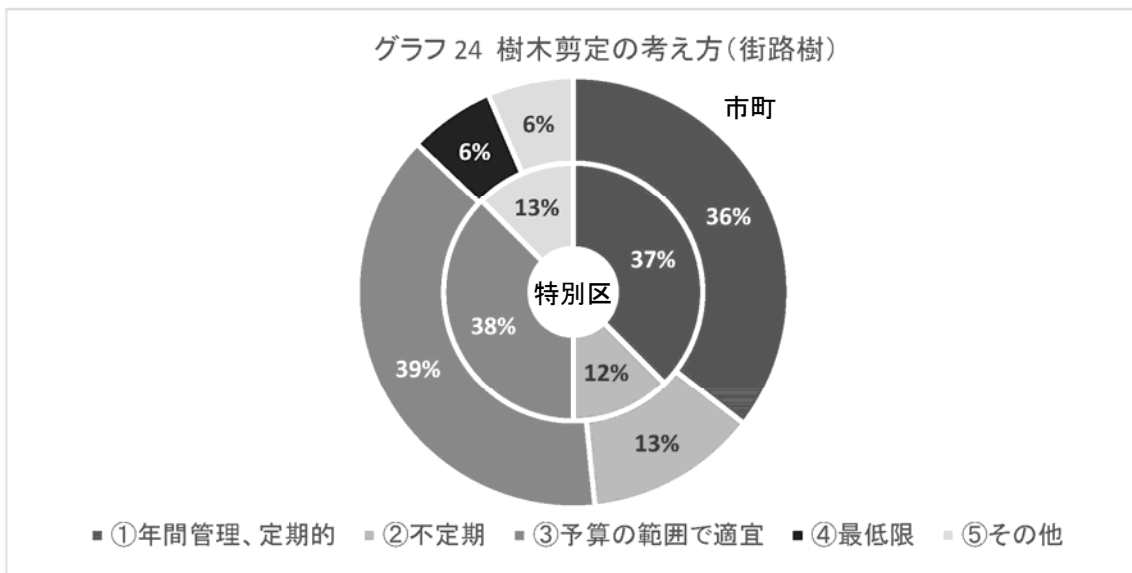
1④ 樹木剪定の諸問題についての自由意見

る」と、「①年間管理、定期的」と考えられる回答で、これを踏まえると、「①年間管理、定期的」が最も多く、次いで「③予算の範囲内で適宜」となり、これらが大半を占めている。

公園は、全体で「③予算の範囲内で適宜」28回答と多く、「①年間管理、定期的」10回答、「②不定期」8回答、「④最低限」5回答で、八王子市が③⑤、瑞穂町が①②③の複数に回答している。

「⑤その他」は、「予算の範囲で、状況に応じて不定期で行っている」と、「③予算の範囲内で適宜」と考えられる回答、「公園：中低木は①高木は③」、「2～3年ごとに剪定する公園を定め、剪定を行っている」と、「①年間管理、定期的」と考えられる回答で、これを踏まえると、「①年間管理、定期的」、「③予算の範囲内で適宜」の順で、街路樹同様と言えるが、「①年間管理、定期的」が半数を超えており、街路樹に比べ、公園の方が、計画的な選定が行われていると言える。

と



1② 樹木剪定内容の指示

樹木剪定内容の指示については、特別区と市町で違いが見られた。

特別区は、「③監督員中心」が10回答と多く、「④業者中心」6回答、「②仕様書と業者」5回答、「①仕様書と監督員」4回答で、「⑤その他」の杉並区は、「公園③、街路樹④」であった。

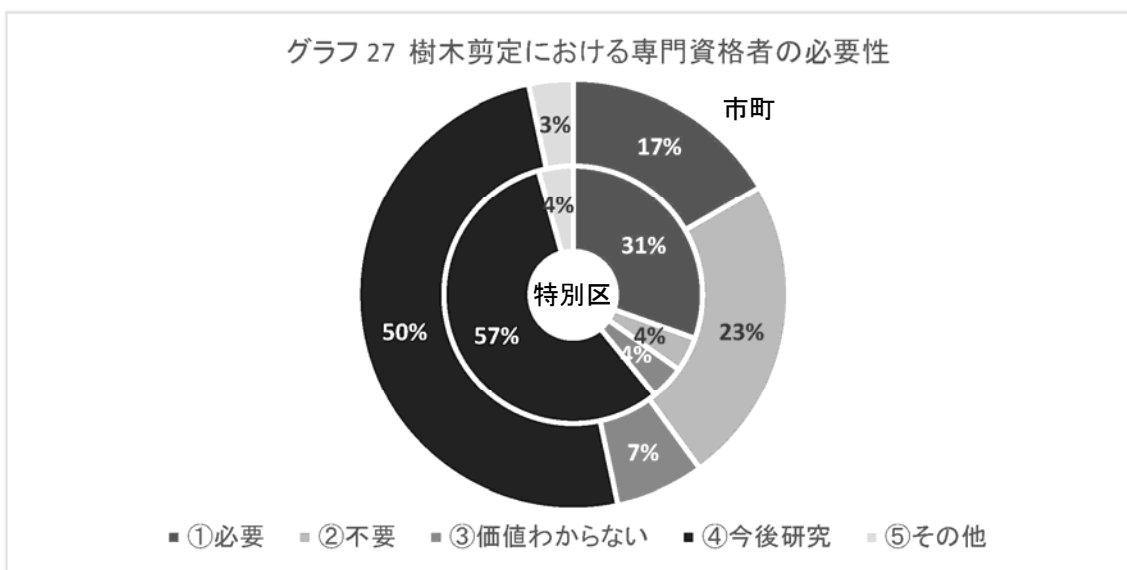
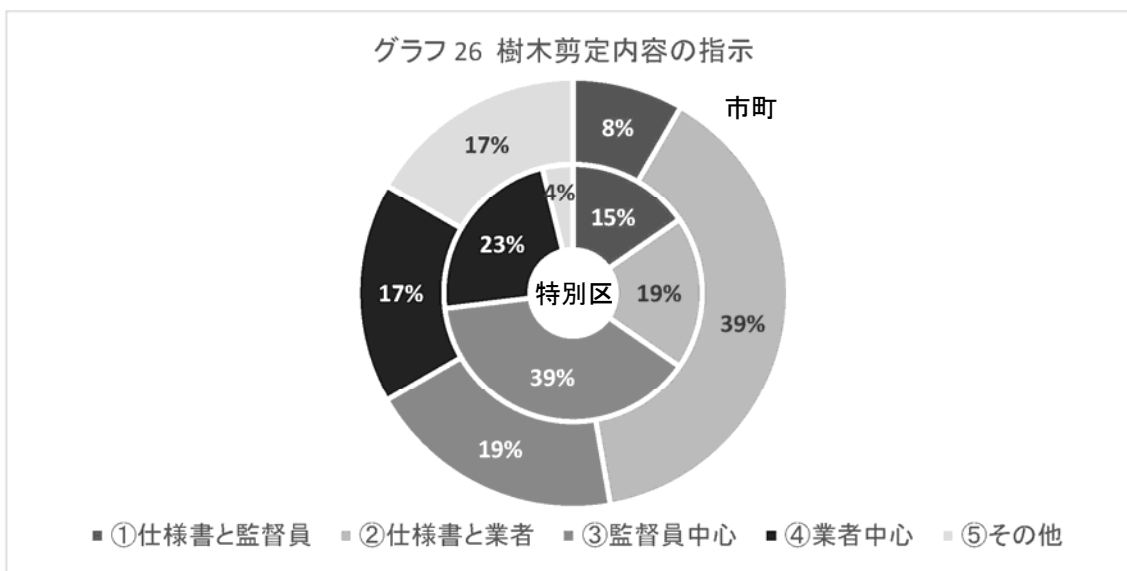
市町は、「②仕様書と業者」が14回答と多く、「③監督員中心」7回答、「④業者中心」6回答、「①仕様書と監督員」3回答となった。

「⑤その他」は6回答で、「街路樹③、公園⑤」（八王子市）、「街路樹①、公園②」（小平市）、「街路樹②、公園④」（狛江市）と、街路樹と公園

で、樹木剪定内容の指示が異なる団体があり、そのほか、「団体の標準仕様、特記仕様で契約し、作業内容の指示の際には監督員が適宜立ち合いを行い、作業は委託業者に任せる」（日野市）、「指定管理者の管理基準書の内容による」（稲城市）、「剪定場所を指示し、作業後監督員が確認する」（八丈町）となった。

1③ 樹木剪定における専門資格者の必要性

樹木剪定における専門資格者の必要性については、市町で「②不要」7回答、23%があり、特別区の1回答、4%と大きく異なったが、その他の選択肢については、概ね同様の比率で、「④今後研究」が最も多く、半数以上となった。



1④ 樹木剪定についての自由意見

樹木剪定についての自由意見は 16 団体が回答し、「予算が少なく、定期的な剪定ができない」「増大する維持管理、予算確保が困難」など、予算に関するもの、「要・不要等、様々な意見が寄せられ、対応に苦慮」など、要望・陳情に関するものも多く示された。

また、「樹冠を大きくし緑陰を設ける指示の一方

で、台風被害を防止するために夏場の早い時期に剪定を始め、緑陰を感じにくい」、「紅葉が楽しめない」、「自然樹形を保てない」といった要望や陳情、事故等の防止からのジレンマ、「大きくなり過ぎ」「建築限界にかかる街路樹でトラックとの接触」、「大径木の課題」、「樹木の老齢化」など、樹木の経年変化による課題も複数見られ、計画的な剪定が必要とされる一方で、予算や要望・陳情により、それが果たせない現状が大きな課題となっている。

表 13 樹木剪定についての自由意見

団体	記述回答
中央区	街路樹：枝透かし剪定を行うことで樹冠を拡大させ、地表の表面温度を低下させる木陰を形成するような剪定方法を指示している一方、台風被害による倒木や枝折れを防止するため、夏場の早い時期に剪定を始める必要があり、歩行者が緑陰を感じにくい歩行環境となっている。
墨田区	樹木の剪定には樹木にとって適切な時期があるが、陳情等により適切ではない時期に行わざるえないことがあり、その結果、樹木がより広がったり、弱ってしまうことがある。
品川区	大径木の剪定の取扱について、課題が生じることが多い。
目黒区	年間の予算枠では対象となる樹木の剪定は難しい。したがって、最低限の剪定に加え、要望箇所を実施するやり方を取らざるを得ない。
大田区	管理総量が多く、また予算が限られているなかで、陳情対応等を優先しなければならない実態があり、計画通りに剪定を実施できないことがある。
杉並区	<街路樹>計画的な剪定作業を進めていますが、一部樹木では高木剪定を行いたいところが、予算不足のため、支障枝剪定での対応となっています。<公園樹木>落ち葉の対処や日陰になる等の要望が多く、対応に予算が追いつかない。公園樹木は全体的に老齢化している。
豊島区	貴重な緑を良好な生育ができるよう適正な維持管理を行うよう心掛けているが、豊島区のような狭小な密集市街地では住環境や住民生活に影響が大きく、強剪定や根系周囲の舗装など植物に良好とはいえない管理になり苦慮している。
荒川区	①街路樹の成長に伴い、根が歩道舗装等を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に問題が生じている箇所がある。 ②樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹が見受けられ、近年ではトラックの接触による倒木や枝折れも多発している。 ③街路樹が老木化・衰弱している路線が多く、安全確保のためにも植え替え等の対応が必要な時期に来ている。 ④街路樹に関し、近隣住民や道路利用者から要・不要等、様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。
足立区	街路樹剪定士ではなく、樹木医による診断が必要
葛飾区	特になし
江戸川区	・街路樹沿線住民からの落葉の陳情対応として、事前に落葉対策の剪定を行っているが、それにより本来の街路樹のよさのひとつである紅葉が楽しめなくなっている。 ・街路樹を新植した場合、大きく成長するまで建築限界の中に下枝などがある際の剪定の仕方(樹形を考慮して残すか、安全性から剪定するか) ・公園の樹木で住居に接しているところは日照やベランダなどの問題で強く剪定をしなくてはならず樹木の自然樹形を保てない。
立川市	街路樹が大きくなりすぎて困っている
昭島市	夏から秋にかけて街路樹にムクドリが大量に止まり、鳥の糞害など対策 予算が少なく定期的に街路樹せん定が出来ない。
日野市	樹木剪定に対して悪いという考えの方も存在します。 前記の考え方に対し、説得する事例等があれば教えてほしい。
東久留米市	高木の剪定が、予算の関係で発生対応になっている。
多摩市	・管理本数に対して剪定に対する予算が不足していることから、定期的な剪定が行えないことにより何年かに一度民地越境等の支障を解消するため、強めの剪定を行い樹勢が衰えたり、樹形が崩れてしまうというような問題が起き更なる費用負担となっている。(街路樹担当)
西東京市	・予算不足(維持管理費は増大するが、予算確保が困難) ・近隣住民等の要望(樹木の伐採に対する要望、保存への要望と、1つの樹木でも要望が多種多様) ・老木対策(老木の伐採費用の確保、伐採に際しての住民理解)

會員名簿

会員 住所 電話番号簿 (地区・50音順)

会員名称	〒	住所	TEL	FAX
■千代田区				
日産緑化(株)	101-0047	千代田区内神田 3-16-9	3256-4031	3254-5773
(株)富士植木	102-0074	千代田区九段南 4-1-9	3265-6731	3265-3031
■中央区				
イビデングリーンテック(株)	103-0002	中央区日本橋馬喰町1-14-5 日本橋Kビル	5847-8370	5847-8380
(株)ケイミックス	104-0031	中央区京橋 2-5-7 日土地京橋ビル	3566-3707	3566-3722
■港区				
(株)日比谷アメニス	108-0073	港区三田 4-7-27	3453-2409	3453-1359
■新宿区				
武蔵野造園土木(株)	160-0023	新宿区西新宿 3-7-26-309	3342-5614	3342-5619
■文京区				
浅川造園土木(株)	113-0033	文京区本郷 1-31-11	3811-8032	3811-8560
音羽建物(株)	112-0014	文京区関口 2-11-31	3947-1151	3947-1260
■台東区				
東友緑化(株)	111-0041	台東区元浅草 3-20-4	3844-3227	3844-3224
(株)理研グリーン	110-8520	台東区東上野 4-8-1 TIXTOWER UENO8階	6802-8903	6802-8953
■墨田区				
京成バラ園芸(株)	131-0041	墨田区八広 1-15-3	3616-5619	3616-5620
(株)増田造園	131-0041	墨田区八広 6-19-6	3610-1531	3616-6581
(株)柳島寿々喜園	130-0002	墨田区業平 5-12-16	3625-7428	3625-2921
■江東区				
天龍造園建設(株) 東京支店	135-0016	江東区東陽 3-11-7	6272-5381	3615-1071
(株)ノザワ	135-0042	江東区木場 5-12-7	3641-5151	3630-3903
(株)森岡	136-0071	江東区亀戸 1-5-12	3637-2350	3682-8484
(株)ランデック	135-0041	江東区冬木 6-25	3642-0481	3642-9590
■品川区				
東急グリーンシステム(株)	141-0013	品川区西五反田 5-21-18 大井ビル	6417-0267	6417-0268
西村造園土木(株)	140-0015	品川区西大井 4-4-2	3777-1788	3777-1798
日本パブリックサービス(株)	140-0014	品川区大井 1-49-12	3778-4128	3778-4133
■目黒区				
(株)オーシャン	152-0002	目黒区目黒本町 4-14-17	5722-4128	5722-2811
(株)西花園	153-0051	目黒区上目黒 4-33-21	3719-8448	3719-0676
■大田区				
大森造園建設(株)	143-0024	大田区中央 8-7-17	3754-4128	3754-9800

会員名称	〒	住所	TEL	FAX
■大田区				
(株)錦花園	145-0066	大田区南雪谷 1-6-13	3728-4616	3728-0406
(株)第一造園	145-0062	大田区北千束 2-18-7	3726-4381	3727-6744
藤東造園建設(株)	143-0015	大田区大森西 1-19-15	3766-2321	3766-2380
■世田谷区				
(株)石勝エクステリア	158-0094	世田谷区玉川 2-2-1	3709-5591	3709-5857
(株)岩城	158-0081	世田谷区深沢 8-7-13	3703-0081	5758-2386
(株)岡野造園	157-0063	世田谷区粕谷 2-5-8	3303-3703	3304-0702
(株)小川植木	157-0074	世田谷区大蔵 5-3-2	3417-0029	3416-5340
第一緑興(株)	157-0063	世田谷区粕谷 3-9-5	3307-0721	3307-0774
(株)野沢園	154-0003	世田谷区野沢 3-29-23	3424-5001	3418-7621
(株)蛭田植物園	155-0031	世田谷区北沢 5-1-4	3469-3569	3469-3854
(株)吉村造園	158-0095	世田谷区瀬田 5-4-3	3700-1250	3707-6309
緑進造園(株)	156-0042	世田谷区羽根木 1-18-3	3322-5090	3325-8590
蘆花園植木(株)	156-0056	世田谷区八幡山 2-18-1	3302-7175	3302-7179
■渋谷区				
朝日造園(株)	150-0001	渋谷区神宮前 6-32-5	3400-5473	3400-4278
加勢造園(株)	151-0051	渋谷区千駄ヶ谷 3-61-5	3404-7781	3404-2439
東光園緑化(株)	150-0022	渋谷区恵比寿南 3-7-5	3719-4611	3793-1852
■中野区				
(株)飛鳥	165-0034	中野区大和町 1-15-3	5373-1700	5373-1703
(株)大澤造園土木	164-0002	中野区上高田 1-1-1	3368-0544	3368-0422
住友林業緑化(株)	164-0011	中野区中央 1-38-1 住友中野坂上ビル9	6832-2202	6832-2212
(株)創研ガーデン	164-0013	中野区弥生町 4-1-14	3383-2431	3380-2278
■杉並区				
(株)大場造園	168-0064	杉並区永福 2-47-12	3325-5151	3325-5329
(株)昭和造園	168-0063	杉並区和泉 4-42-33	3315-9796	3315-9750
(株)常緑苑	168-0063	杉並区和泉 1-39-11	3321-9974	3321-4828
種屋造園興業(株)	166-0016	杉並区成田西 3-16-24	3392-6430	3391-7474
東武緑地(株)	167-0032	杉並区天沼 3-5-4	6915-1135	6915-1471
箱根植木(株)	168-0074	杉並区上高井戸 3-5-15	3303-2211	3303-2273
(株)勇和造園	168-0065	杉並区浜田山 3-6-20	3313-8791	3312-5177
■豊島区				
西武造園(株)	171-0051	豊島区长崎 5-1-34 東長崎西武ビル2	4531-3600	4531-3610
(株)武蔵野種苗園	171-0022	豊島区南池袋 1-26-10	3986-0711	3590-2874

会員名称	〒	住所	TEL	FAX
■荒川区				
岩田造園土木(株)	116-0014	荒川区東日暮里 6-26-12	3802-3811	3805-9361
総合造園(株)	116-0013	荒川区西日暮里 2-40-14 <i>メゾンアンフィ</i>	3807-3001	3807-3350
北部緑地(株)	116-0002	荒川区荒川 5-4-3	3805-7261	3805-7265
■板橋区				
(株)池田園	175-0092	板橋区赤塚 5-34-33	3930-0210	3930-0344
(株)杉山造園建設	173-0012	板橋区大和町 3-11	3961-6449	3961-6260
■練馬区				
(株)アオイ造園	177-0051	練馬区関町北 1-3-1	3920-6654	5991-4373
アゴラ造園(株)	179-0075	練馬区高松 6-2-18	3997-2108	3997-2252
(株)西部緑化	177-0043	練馬区上石神井南町 13-11	5927-4800	5927-4801
(株)豊和緑地	179-0074	練馬区春日町 1-18-1	3999-7465	3577-5421
■足立区				
大洋造園土木(株)	120-0005	足立区綾瀬 4-9-5	3606-7352	3629-0558
(株)富士造園	121-0074	足立区西加平 2-2-34	3885-1100	3885-1166
(株)前島植物園 東京支店	121-0801	足立区東伊興 2-17-8	3897-4800	3897-4807
■葛飾区				
(株)桂造園	125-0061	葛飾区亀有 3-33-2 田中屋ビル3階	3690-2690	3690-2694
東洋グリーン産業(株)	125-0061	葛飾区亀有 3-3-11	3690-3351	3690-3710
■江戸川区				
(株)アメニティ	132-0023	江戸川区西一之江 4-13-3	5607-7021	5607-6120
(株)稲亀緑花	133-0073	江戸川区鹿骨 1-20-6	3670-5206	3670-5273
(株)伍楽園	133-0073	江戸川区鹿骨 2-21-2	3670-8898	3670-8940
(株)大國屋園藝場	134-0091	江戸川区船堀 7-5-15	5675-1188	5675-1168
■八王子市				
植小(株)	192-0902	八王子市上野町 15-5	042-622-4796	042-623-0017
東新緑地株式会社	193-0802	八王子市犬目町 1025-1	042-654-1001	042-654-1020
文吾林造園(株)東京本社	192-0906	八王子市北野町 567-6	042-644-2625	042-644-2726
■三鷹市				
東和ランドテック(株)	181-0002	三鷹市牟礼 5-11-1	0422-46-3232	0422-71-6972
■青梅市				
(株)東山園	198-0004	青梅市根ヶ布 1-476	0428-22-2456	0428-22-1450
■府中市				
(株)キャピタルグリーン	183-0004	府中市紅葉丘 1-29-17	042-335-0978	042-335-6959
(株)玉川造園	183-0013	府中市小柳町 3-19-3	042-363-0589	042-335-6381

会員名称	〒	住所	TEL	FAX
■府中市				
(株)府中植木	183-0005	府中市若松町 4-13-1	042-361-6326	042-361-6359
(株)宮光園	183-0011	府中市白糸台 1-3-12	042-361-6415	042-361-0283
■昭島市				
(株)指田園	196-0004	昭島市緑町 1-3-13	042-544-5511	042-546-0845
■調布市				
(株)小牧造園	182-0011	調布市深大寺北町 6-14-8	042-482-5419	042-484-4617
(株)深光園	182-0017	調布市深大寺元町 4-4-5	042-482-2656	042-488-4422
(株)富沢造園	182-0012	調布市深大寺東町 4-30-16	042-483-4315	042-483-4319
■町田市				
(株)東京総合造園	194-0014	町田市高ヶ坂 6-17-37	042-721-2711	042-721-2722
■小平市				
(株)東京緑花	187-0032	小平市小川町 1-133-2	042-343-6026	042-344-0979
■日野市				
(株)百草造園	191-0034	日野市落川 96	042-591-0482	042-593-5588
■東村山市				
(有)光緑園	189-0003	東村山市久米川町 1-6-16	042-391-3703	042-394-7722
■国分寺市				
鈴木造園(株)	185-0034	国分寺市光町 1-33-5	042-572-3310	042-572-3384
■東久留米市				
(株)根本造園	203-0031	東久留米市南町 1-5-4	042-461-8142	042-465-3549
松村園芸(株)	203-0052	東久留米市幸町 3-4-2	042-471-1168	042-475-5678
■多摩市				
(株)多摩ニュータウンサービス	206-0033	多摩市落合 6-15-6	042-371-1831	042-376-7441
■西東京市				
(株)保谷園	202-0013	西東京市中町 3-2-6	042-421-6803	042-424-1525
■大島町				
(株)宝来左松島	100-0211	大島町差木地 4	04992-4-0621	6421-5747

<編集委員>

広報委員会

委員長 松村 一
副委員長 山下 得男
田中 英樹

広報委員 飯野 桂子
櫻井 英樹
篠 正一
萩生田尚樹
平松 健一
徳原 祥普
参 与 大塚 高雄

平成30年3月31日（発行7月）

東京都緑化白書 PART36
（平成29年度版 都区市町緑化動向調査）

編集・発行 （一社）東京都造園緑化業協会
〒150-0041

東京都渋谷区神南1-20-11
造園会館8階

URL:<http://www.tmla.or.jp>

TEL:03-3462-2858

FAX:03-3462-2805

